

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月24日
【事業年度】	第42期(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028)648 - 2111
【事務連絡者氏名】	経営管理本部栃木経理部課長 古川重明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03)3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高 (百万円)	52,070	53,580	53,879	54,157	54,703
経常利益 (百万円)	5,752	6,091	6,099	6,541	7,179
当期純利益 (百万円)	3,110	3,311	3,321	3,418	3,596
純資産額 (百万円)	42,787	46,091	50,049	51,608	49,482
総資産額 (百万円)	60,958	63,269	65,890	69,099	66,556
1株当たり純資産額 (円)	1,428.97	1,539.68	1,636.34	1,686.67	1,773.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.30	109.17	111.07	114.30	125.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	72.9	74.3	73.0	72.4
自己資本利益率 (%)	7.5	7.5	7.0	6.9	7.3
株価収益率 (倍)	16.4	18.4	20.2	18.2	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,252	5,673	6,058	5,495	6,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,446	2,835	2,339	4,599	6,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,092	1,233	1,315	1,314	5,105
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,215	24,818	27,221	26,803	21,486
従業員数 (人)	2,158	2,157	2,192	2,221	2,211

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
営業収入 (百万円)	47,982	49,535	50,265	50,423	50,634
経常利益 (百万円)	5,577	5,892	6,032	6,250	6,672
当期純利益 (百万円)	3,055	3,240	3,305	3,311	3,426
資本金 (百万円)	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
発行済株式総数 (千株)	29,916	29,916	29,916	29,916	27,916
純資産額 (百万円)	41,453	44,690	47,522	48,921	46,531
総資産額 (百万円)	55,986	58,238	61,107	63,926	61,061
1株当たり純資産額 (円)	1,384.62	1,493.03	1,589.12	1,636.07	1,667.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (15)	35 (15)	40 (20)	40 (20)	44 (20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.81	107.07	110.52	110.72	119.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	76.7	77.8	76.5	76.2
自己資本利益率 (%)	7.6	7.5	7.2	6.9	7.2
株価収益率 (倍)	16.7	18.7	20.3	18.7	13.9
配当性向 (%)	29.76	32.69	36.19	36.13	36.80
従業員数 (人)	1,892	1,914	1,949	1,972	1,958

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第39期の1株当たり配当額には創業40周年記念配当5円、第40期の1株当たり配当額には創業40周年記念配当10円(中間配当及び期末配当それぞれ5円)及び第42期の1株当たり配当額には連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和41年10月	当社は、昭和41年10月22日、会計事務所の職域防衛・運命打開及び地方公共団体の行政効率向上のための計算センターの経営を目的として、栃木県宇都宮市において設立されました。 株式会社栃木県計算センターの設立
昭和46年8月	T K C 東京計算センターを開設、以後、全国的に計算センターを展開
昭和47年9月	株式会社テイケイシイ東京用品センター（平成5年12月 株式会社T K C 東京サブライセンターに社名変更）を設立（子会社）[平成12年1月 当社が吸収合併] 株式会社テイケイシイ大阪計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 大阪用品センター平成5年12月 株式会社T K C 大阪サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年1月 当社が吸収合併] 株式会社テイケイシイ岡山計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 中四国用品センター、平成5年12月 株式会社T K C 中四国サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社)[平成12年1月 当社が吸収合併]
昭和47年11月	株式会社テイケイシイに商号変更 株式会社テイケイシイ東北計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 東北用品センター平成5年12月 株式会社T K C 東北サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年1月 当社が吸収合併]
昭和47年12月	株式会社テイケイシイ名古屋計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 中部用品センター、平成5年12月 株式会社T K C 中部サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社)[平成12年1月 当社が吸収合併]
昭和48年11月	株式会社テイケイシイ九州計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 九州用品センター平成5年12月 株式会社T K C 九州サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年1月 当社が吸収合併]
昭和50年8月	東京ラインプリンタ印刷株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和51年2月	株式会社テイケイシイ埼玉計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 関信用品センター平成5年12月 株式会社T K C 関信サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年1月 当社が吸収合併]
昭和53年1月	T K C システム開発研究所を開設
昭和57年10月	T K C 保安サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和59年10月	T K C 税務研究所を開設
昭和60年2月	株式会社T K C マネジメントコンサルティングを設立（現・連結子会社）
昭和60年4月	T K C 沖縄情報サービスセンターを開設、以後、全国的に情報サービスセンターを展開
昭和60年8月	O A 技術開発センターを開設
昭和61年12月	定款上の商号を株式会社T K C に変更
昭和62年6月	計算センターの名称を情報センターに改称
昭和62年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年9月	T A S K 技術開発センターを開設

年月	沿革
平成2年3月	T K C 東京第2 情報センター、T K C 新宿南情報センター及びT K C 池袋情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 東京統合情報センターを開設
平成2年4月	株式会社T K C 戦略経営研究所を設立 [ 平成12年10月 当社が吸収合併 ]
平成3年6月	T K C データ・エントリー・センターを開設
平成4年1月	T K C 判例検索サービスセンターを開設
平成4年11月	T K C 大阪情報センター、T K C 京都情報センター及びT K C 兵庫県情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 関西統合情報センターを開設
平成6年2月	システム開発センターを開設
平成8年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成10年1月	T K C 名古屋情報センター、T K C 静岡県情報センター及びT K C 長野県情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 中部統合情報センターを開設
平成10年6月	新システム開発センターを開設
平成11年7月	システム開発部門において品質保証の国際規格「I S O 9 0 0 1」の認証を取得
平成13年3月	T K C 九州情報センター、T K C 熊本情報センター及びT K C 鹿児島情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 九州統合情報センターを開設
平成14年11月	登記社名を定款上の商号である株式会社T K C に変更
平成15年3月	東京ラインプリンタ印刷株式会社（現・連結子会社）において財団法人日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得
平成15年7月	T K C 岡山情報センター、T K C 広島情報センター及びT K C 四国情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 中四国統合情報センターを開設
平成15年10月	T K C 北海道情報センター、T K C 東北情報センター、T K C 栃木県情報センター及びT K C 沖縄情報センターの情報処理サービス部門をT K C 統合情報センターに、S C G 部門をT K C S C G サービスセンターにそれぞれ改組
	T K C 情報サービスセンター（会計事務所事業）の名称をT K C S C G サービスセンターに改称
	T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）を開設
平成16年4月	民間企業では初めて「L G W A N（総合行政ネットワーク）- A S P 接続資格審査」に合格
	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用認定を取得（地方公共団体事業部門）
平成17年6月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用認定を取得（全社）
平成20年12月	A S P サービスに係る内部統制の整備状況および運用状況の有効性に関し、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に基づく報告書（通称：18号報告書）を新日本有限責任監査法人より取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社3社により構成されており、会計事務所事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売）、地方公共団体事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売）及び印刷事業を営んでおります。

各事業における当グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 1 会計事務所事業

主要なサービス・商品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>1.情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス</p> <p>2.ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>3.オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>4.サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>	<p>（サービス及び販売） 当社は、会計事務所またはその関与先企業に対し、情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器及びコンピュータ会計用事務用品の販売等を行っております。</p> <p>（製造及び制作） 1.子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、情報処理サービスを行うために使用するT K C コンピュータ会計用連続帳表等の印刷及びT K C コンピュータ会計システムを利用するための事務用品を製造しています。 2.関連会社(株)T K C 出版は、諸情報を提供するための月刊誌等の制作を行っております。</p> <p>（その他） 1.子会社T K C 保安サービス(株)は、当社所有ビルの警備・営繕等の管理業務を行っております。 2.子会社(株)T K C マネジメントコンサルティングは、財務、会計、経営に関する情報システムの販売及びコンサルティング業務等を行っております。 3.関連会社(株)スカイコムは、当社から一部のソフトウェアの開発を受託しております。 4.関連会社(株)アイタックシステムズは、当社からオフィス機器を仕入れて会計事務所の関与先企業に販売しております。</p>

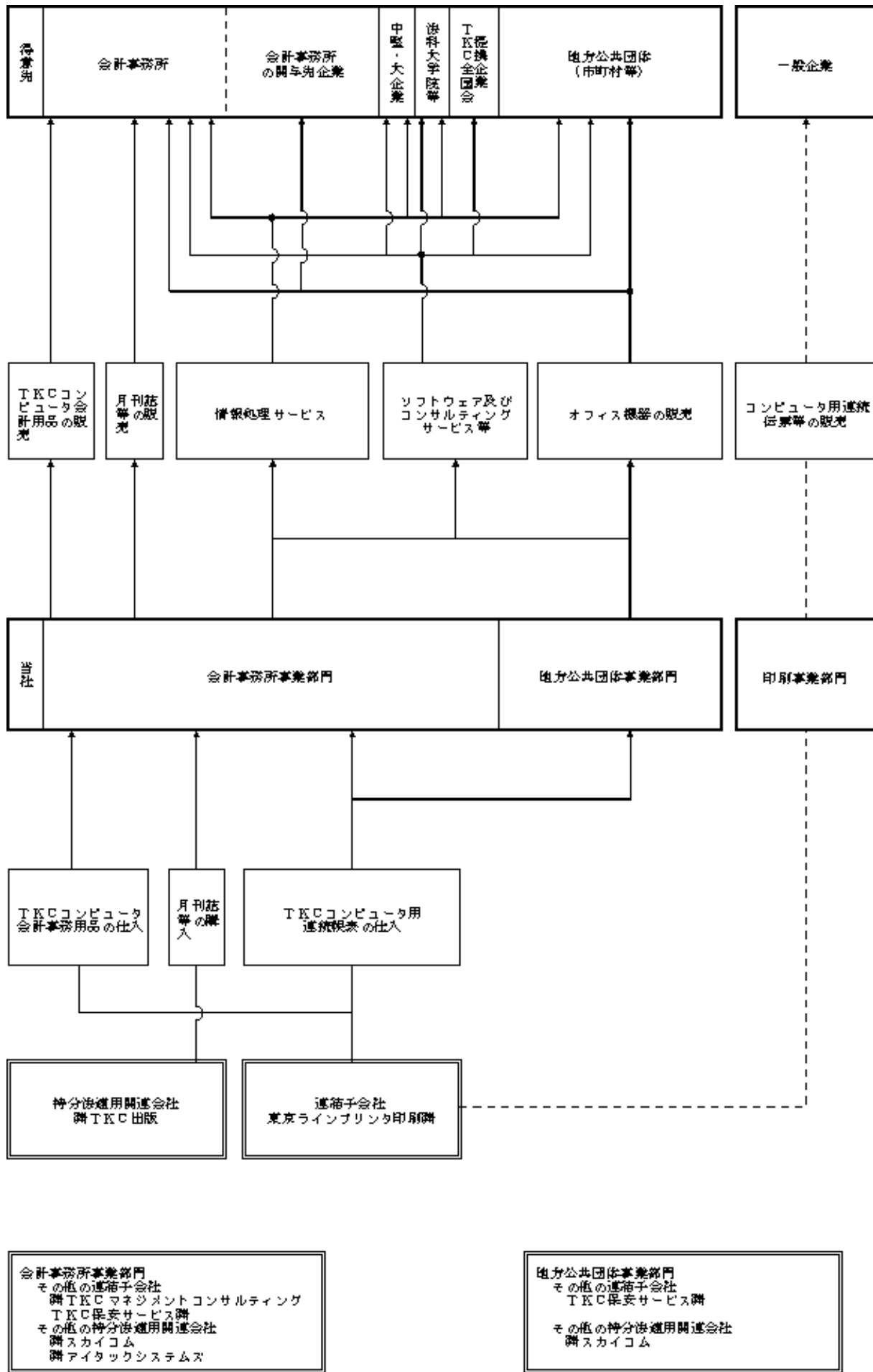
#### 2 地方公共団体事業

主要なサービス・商品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>1.情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス</p> <p>2.ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>3.オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>	<p>（サービス及び販売） 当社は、地方公共団体（市町村等）に対し、情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等を行っております。</p> <p>（製造） 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、情報処理サービスを行うために使用するT K C コンピュータ用連続帳表等の印刷を行っております。</p> <p>（その他） 1.子会社T K C 保安サービス(株)は、当社所有ビルの警備・営繕等の管理業務及び当社のコンピュータ出力帳表等の梱包及び発送業務の一部を行っております。 2.関連会社(株)スカイコムは、当社から一部のソフトウェアの開発を受託しております。</p>

3 印刷事業

主要な製品	当社及び関係会社の位置づけ
コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等	(製造及び販売) 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、一般企業向けのコンピュータ用連続伝票及び一般事務用伝票等の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。





#### 4【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
東京ラインプリンタ 印刷(株)	東京都板橋区	100	印刷業 コンピュータ用連 続帳票等の製造・ 販売	55.0	コンピュータ用連続 帳票の仕入等 事務所の賃貸 倉庫の賃借 役員の兼任等...有
T K C 保安サービ ス(株)	栃木県宇都宮市	10	警備・営繕及び清 掃業務	100.0	警備・営繕等及び梱 包・発送業務  役員の兼任等...有
(株)T K C マネジメ ントコンサルティング	東京都新宿区	100	財務、会計、経営に 関する情報システ ムの販売及びコン サルティング業務	100.0	システムの販売 コンサルティング業 務の委託等  役員の兼任等...有

- (注) 1. 東京ラインプリンタ印刷(株)は特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

##### (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)T K C 出版	東京都千代田区	166	月刊誌の制作等	33.5	月刊誌の購入等  役員の兼任等...有
(株)スカイコム	東京都台東区	403	システムの開発と 販売	30.3	システム開発の委託 事務所の賃貸  役員の兼任等...有
(株)アイタックシス テムズ	東京都中央区	60	オフィス機器・周 辺機器及び事務用 消耗品等の販売	40.0	オフィス機器の売上 事務用消耗品の仕入  役員の兼任等...無

- (注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
会計事務所事業	1,432
地方公共団体事業	513
印刷事業	49
全社(共通)	217
合計	2,211

(注)従業員数は就業人員数であります。

### (2)提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,958	35.3	12.2	6,660,301

(注)1.従業員数は就業人員数であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度において、売上高は54,703百万円（前連結会計年度比1.0%増）、営業利益は6,975百万円（前連結会計年度比9.4%増）、経常利益は7,179百万円（前連結会計年度比9.8%増）、当期純利益は3,596百万円（前連結会計年度比5.2%増）の業績となりました。

当連結会計年度の事業部門別の概況は、次のとおりであります。

#### 1. 会計事務所事業部門における事業の概況

##### (1) はじめに

当社は、昭和41年10月22日、創業者である故飯塚毅博士により、会社定款に次の2つの事業目的（第2条）を掲げて設立されました。

1) 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営。

2) 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営。

その後、業容の拡大に伴い、定款上の事業目的は追加されましたが、顧客を会計事務所と地方公共団体に限るという基本方針は、43年後の今日まで変わっておりません。ただし、唯一の例外があり、当社が昭和58年から開始した法律情報データベースに関連する事業については、公共的なサービスであるため、顧客を限定してはおりません。

ところで、わが国の職業会計人制度には税理士と公認会計士の2つの国家資格があります。当社が顧客とする会計事務所は、税理士事務所又は税理士法人、あるいは税理士業務を受託する公認会計士の事務所です。また、以下の説明において、当社の顧客である税理士又は公認会計士を「TKC会員」、TKC会員の会計事務所を「TKC会員事務所」、TKC会員の顧客である企業を「関与先企業」、TKC会員が加盟する全国組織を「TKC全国会」、全国で20ある地域組織を「TKC地域会」と表記しています。

TKC全国会は昭和46年8月17日に設立され、次の事業目的を掲げて活動しています。

1. 租税正義の実現
2. 税理士業務の完璧な履行
3. TKC会計事務所の経営基盤の強化
4. TKCコンピュータ会計システムの徹底活用
5. 会員相互の啓発、互助及び親睦

詳しくはTKC全国会発行の『TKC全国会のすべて』をご覧ください。

##### (2) 会計事務所の経営課題

わが国の会計事務所の経営課題は、税制、国の政策、会計制度の変化、並びに会計事務所の主要な顧客である中小企業の経営動向などに大きく影響されています。

##### 国税と地方税の電子申告への取り組み

いま国の政策として最も注目すべきことは、国税庁殿がその総力を挙げて推進している国税の電子申告体制の構築です。会計事務所はその要請に応えていかなければなりません。すでに国税庁殿においては、国税手続のうち42種類（約3,500万件）を対象として、平成22年度までにその50%以上を電子化するという目標を設定していました。しかし、平成20年9月に、内閣府殿のIT戦略本部から「オンライン利用拡大行動計画」が公表され、その目標が前倒しされたことが判明しました。国税に関しては15の「重点手続」について、平成25年末までの目標が65%と設定されました。また、企業や士業の利用が多く早期に効果が現れやすいとされる法人税や消費税などの11の「先行手続」については、平成23年末までに70%ときわめて高い目標が設定されました。

これはきわめて野心的な目標です。会計事務所からの全面的な協力が得られない限り、達成は困難であると思われる。例えば法人税であれば、税務署への申告書の総提出件数は年間約270万件ですが、その86.8%（平成19年度）は納税者の代理人として税理士が関与しています。従って、すべての税理士事務所がすべての法人関与先について電子申告体制を整備する方向に進めば、その達成は可能でしょう。しかし、TKC会員以外の会計事務所においては、電子申告への取り組みはまだ不十分です。

国税と同様に地方税の電子申告についても、総務省殿（社団法人地方税電子化協議会殿）の指導の下で積極的な推進策が展開されています。平成20年9月現在では、全国で47都道府県と18市1町（15政令指定都市と神奈川県相模原市、秋田県秋田市、和歌山県田辺市、埼玉県三芳町）が電子申告の受付を開始しています。なお、秋田市、田辺市、及び三芳町については、後述するように、当社が開発したLGWAN-ASP方式によるものとなっています。

##### 税理士法第33条の2に基づく書面添付制度の推進

国税庁殿においては、国税の電子申告に加えて、平成13年5月に改正された税理士法に基づいて、税理士法第33条の2が規定する新しい「書面添付制度」を積極的に推進しています。私どもはその目的について、税理士が税務申告書を作成する過程において、租税法規に従い、「独立した公正な立場」（税理士法第1条）において高度の注意義務を果たしたこと（同第45条）、さらに誠実義務と忠実義務（説明責任）を尽くしたことを明らかにすることにあると理解し

ています。その背景として、税理士にはその業務について無償独占権が与えられており（同第52条）、この権利の付与は、税理士には公共的使命が課せられていることに基づいています。税理士が書面添付制度に取り組むことは、真正な決算書を作成し適正な税務申告書を提出することを担保することであり、税務の専門家として、法人4%、個人1%とされている税務調査の実調率を補完することが期待されています。

当社の顧客が組織するTKC全国会においては、以上のような認識に立って、電子申告と書面添付の実践をTKC会員が率先して取り組むべき最重要課題としています。

#### 中小企業に対する黒字決算の支援と適正申告の実現

わが国の中小企業の経営動向については、国税庁殿の法人統計等から分析してみると、次のような劇的な事実が分かります。

- 1)昭和27年～昭和49年頃：黒字申告法人割合が約70%の時代
- 2)昭和50年～平成4年頃：黒字申告法人割合が約50%の時代
- 3)平成5年以降：黒字申告法人割合が約30%の時代

戦後の約30年間、法人の約7割が黒字（利益企業）でしたが、その後約5割となり、90年代に入って逆転し、いまや法人の約7割が赤字（欠損企業）となっています。このような企業の業績悪化は、国と地方の財政悪化の原因となると共に、公共投資の削減、金融機関の選別融資、規制緩和による競争の激化、少子高齢化、後継者難、地域経済の疲弊などと重なって加速されつつあり、さらに地域間格差も拡がりつつあります。

また、昨今の情勢を見れば、米国発の金融不安が世界経済の同時不況を招き、わが国においては黒字申告法人割合が20%を切るのではないかと懸念されております。

このような中小企業の経営動向が、会計事務所に対するニーズを大きく変化させてきました。昭和40年代までの黒字7割の時代、すなわち右肩上がりの時代においては「節税対策」がニーズの中心であり、そのためには青色申告制度の下で、記帳代行と決算申告代行を行うことが役立ちました。しかし、平成に入って赤字7割の時代となると、関与先企業に対する会計事務所の最大の貢献策は「黒字決算の支援と適正申告の実現」となってきました。赤字が2年以上続くと、担保がない限り、金融機関から融資が受けられなくなったからです。黒字決算は企業の生命線となりました。その黒字決算は、会計事務所として関与先経営者を「支援」することによって達成し、適正申告は納税者の代理人として自らの責任において「実現」と言うことです。この2つが達成されないと、関与先企業の安定的な存続が困難となります。これを打開するには、過去向きの会計記帳だけでは不可能です。こうして中小企業においても、経営者自身が自社の生き残りをかけた経営戦略を真剣に模索する時代となりました。そのような経営者の切実なニーズに応えられないと、会計事務所も存続できないことになりました。

#### 会計事務所主導による関与先企業の自計化の推進

これからの会計事務所は、関与先企業の計数管理を徹底して、毎期黒字決算を実現し、同時に適正申告を行うことにより、その持続的な繁栄に貢献することが期待されています。関与先経営者から会計・税務・経営に関するホームドクターとして厚い信頼を得ると共に、ITを積極的に活用してより優れた経営戦略の策定を支援し、これを実現する業績管理体制の構築と運用を支援すること。さらには、社外の公的機関並びに金融機関等に対して、関与先企業の財務報告の信頼性を高めることが最重要課題となってきています。

そのためには、関与先企業において会計記帳のみならず、戦略策定と業績管理に役立ち、さらには会計事務所とのコミュニケーションを強化する情報システムを整備することが不可欠です。現在、このようなニーズの変化に対応できる会計事務所とそうでない会計事務所の格差が拡大しつつあり、優勝劣敗の傾向が顕著となってきています。

#### 中小企業の円滑な経営承継支援

日本の企業数の9割以上、雇用の7割以上を占める中小企業は、昭和61年の532万7,000社をピークとして平成18年には419万8,000社にまで落ち込むなど、企業数の減少に歯止めがかからない状態です。また『中小企業白書2006』によると年間の廃業社数は約29万社に及び、この廃業社数のうち約7万社は「後継者がいない」ことを理由とする廃業であると推定されています。中小企業庁殿ではその対策として「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」を本年10月から施行するなど、いま経営承継対策は国の最重要政策となってきています。また、これに関連して、新しい事業承継税制（相続税納税猶予制度等）及び制度融資の整備も予定されることから、会計事務所にとって関与先企業に対する経営承継支援の活動は、黒字決算の支援と関連して、最も重要かつタイムリーな経営課題となってきています。

#### 『中小企業の会計に関する指針』への対応

国際会計基準（IAS）の過重負担を回避するために、中小企業庁殿では平成14年6月に『中小企業の会計に関する報告書』を公表しています。この報告書が、平成17年8月に公表された『中小企業の会計に関する指針』の制定へとつながりました。

本指針は、立法当局である法務省殿の見解においても、会社法第431条が定める「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」の一つであるとされており、かつ本指針においては「会計参与が拠るべき指針」とされており、また本指針は、多くの金融機関から中小企業が計算書類を作成する際に拠るべき規範として注目されており、与信条件あるいは金利優遇条件として機能し始めています。

#### 中堅・大企業に対する税務サービスの提供

平成15年5月には、米国におけるSOX法の成立（2002年）と国内における上場企業の会計不祥事の連続発生を受けて、わが国の公認会計士法が改正され、その独立性が強化されました。これにより公認会計士及び監査法人は被監査会社に対して非監査業務を提供することが原則として禁止されました。この非監査業務には、税務サービスや各種のコン

サルティング・サービスが該当するため、この分野の業務から公認会計士及び監査法人は排除されることになりました。その結果として、上場会社を中心に、中堅・大企業が導入する連結納税あるいは法人税の単体申告等の分野で税理士の活躍の場が広がってきています。なお、連結納税制度は、大企業のみならず地場の中小・中堅企業においても採用するケースが増えており、税理士の的確な対応が求められています。

#### 公益法人等における制度改革への対応

国と地方の財政破綻を回避するため、総務省殿及び厚生労働省殿の指導の下で、公益法人、医療法人、社会福祉法人等に対する本格的な制度改革が進められています。特に、民法制定以来100年にわたり制度の見直しが行われてこなかった公益法人（財団法人・社団法人）については、平成18年6月2日に「公益性」と「非営利性」の視点から抜本的に見直された「公益法人制度改革関連三法」が公布され、この新しい法制の下で新公益法人制度への移行（平成20年12月1日施行）に向けた準備が進められています。また、新公益法人制度施行に先行して、企業会計と同様な公益法人のディスクロージャー（情報開示）を目的とした「新公益法人会計基準」が平成18年4月1日から施行されており、新会計基準への移行は「平成18年4月1日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに実施するものとする」（平成16年10月 総務省）とされています。平成20年4月11日には公益認定等委員会より「公益認定等ガイドライン」及び「平成20年公益法人会計基準」が公表され、本年12月1日より移行認定・認可申請の受付が始まります。このため、いまま多くの公益法人から会計と税務に関する支援が強く求められています。

#### TKC会員の関与先企業の業績の推移

TKC全国会では、昭和50年から『TKC経営指標』を発行しています。平成20年版（平成20年5月発行）では、TKC会員の関与先企業のうち、平成18年と平成19年の決算書の2期完全比較が可能な22万7,184法人について財務分析を行っています。

これによると、22万7,184法人の平成19年における売上高の総額は、49兆4,941億円（前年比102.0%）と、前年（48兆5,368億円 前年比102.3%）に引き続き増収となりました。しかし、経常利益は平成18年（9,006億円）と平成19年（9,005億円）で1億円の減、従って売上高経常利益率は1.86%から1.82%へと悪化しています。これを黒字企業割合で見ると、全業種で下降傾向にあり、前年の49.9%から1.5ポイント下落して48.4%、平成16年の51.4%をピークに3年連続で前年を下回る結果となりました。

### （3）会計事務所事業部門の戦略目標

当社では、以上のような現状認識の下で、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、会計事務所事業部門の戦略目標を次のように設定しています。

#### TKC会員の関与先企業拡大支援

これまでに多くの金融機関から「融資審査で、TKCマークがついている決算書を見ると安心する。TKCシステムでは過去の会計データの改ざん（訂正・追加・削除）が不可能であること、さらに決算書に添付される『データ処理実績証明書』により、いつ月次決算が実施されたのか客観的に分かるため信頼性が高い」との評価をいただいています。

このことは、TKC全国会がその事業目的の第1に「租税正義の実現」を掲げ、長年にわたって税理士の社会的使命の完遂に向かって努力を継続してきた成果であり、同時に、TKC全国会の指導の下に開発されてきたTKC財務会計システムの開発思想の正しさを証明するものと考えております。当社では、そのような金融機関から高い評価を得ているTKC会員に対する支援が、わが国の中小企業の再生と発展につながるとの認識から、その指導を受ける中小企業を拡大するため、「TKC会員の関与先企業拡大支援」を第1の戦略目標として各種の活動を展開しています。

#### TKC全国会の重点活動への積極的な支援

TKC全国会では、新たに平成20年から平成21年の統一行動テーマを、  
企業の健全なる発展を支援し、TKC会計人の使命と責任を果たそう！

#### - 黒字決算の支援と適正申告の実現 -

と設定しました。その下で、次の5つの重点活動を掲げ、その達成に向けた活動を実施しています。この方針は、平成11年から平成17年までの7年間をかけて実施した「成功の鍵（KFS）作戦21」とそれに続く2年間の重点活動の成果、さらに最近の中小企業を取り巻く環境の変化を捉え、関与先である中小企業の永続的繁栄に貢献することによりTKC会員がその社会的使命を完遂することを目指しております。

- 1) 企業の黒字決算実現の支援
- 2) 巡回監査の完全実施と書面添付の推進
- 3) 電子申告・納税のさらなる推進
- 4) 会員1万名超体制の達成
- 5) 会員事務所の業務品質の向上

これらの活動に加えて、TKC全国会では、現在、国の最重要施策となった中小企業の経営承継支援の動きを捉え、経営承継支援プロジェクトを本年6月に発足して「中小企業の経営承継円滑化支援大作戦」を展開しています。

これらのTKC全国会が実施する中小企業への支援活動は、“経営者の親身な相談相手”たらんとするTKC会員にとって重要な課題であり、また、それぞれの地域社会において中小企業の健全な発展を支援することは、地域格差是正のためにも大変重要な意義を持つものと認識しております。

#### 電子申告の徹底推進

TKC全国会では、「わが国の電子申告普及の先頭に立ち、税理士業界の電子申告に対する気運を高め、目標達成の一翼を担う。」との考えから、国税と地方税の電子申告の実践に取り組んでいます。平成19年度においては、その戦略目標を「6,000件超のTKC会員事務所で120万件超を実践すること」とし、全国規模で推進活動を展開してきました。その結果、全国で6,277件のTKC会員事務所において、国税で170万2,633件、地方税で29万7,795件の電子申告を実践していただくことができました。その実績の効果は絶大で、例えば「法人税の電子申告」についてみれば、TKC会員による電子申告件数は30万6,720件で、国税庁殿の年度実績51万626件の60.1%を占めました。また、地方税については社団法人地方税電子化協議会殿が発表した総件数42万4,346件の70.2%を占めています。TKC全国会では、平成20年度の目標として「全国で7,000件のTKC会員事務所で200万件以上を実践すること」を掲げ、全国的な規模で新たな取り組みを開始しています。

当社では、TKC会員による圧倒的な電子申告の実践を支援することが、当社の競争優位を強化するものとして、最適な業務プロセスを実現するシステムの提供と事務所訪問支援に力を入れたサポートにより支援して参ります。

#### 中堅・大企業市場の開拓

国際財務報告基準に基づく連結会計制度や連結納税制度の導入、内部統制制度、電子申告、四半期報告書の作成義務化等に関する法令等の改定は、上場会社だけでなく、多くの中堅・大企業に対しても大きな影響をもたらしています。このような変化を捉え、当社では「連結会計システム（eCA-DRIVER）」、「税効果会計システム（eTaxEffect）」、「連結納税システム（eConsoliTax）」、「法人電子申告システム（ASPI000R）」を開発提供してきました。また、これらの中堅・大企業向けに「税務の法令遵守」（タックス・コンプライアンス）と「電子申告」をキーワードとして、平成19年9月から平成20年9月まで、TKC全国会とTKCシステムの知名度向上を目的とするテレビCMも放映しています。これらの諸活動の究極の狙いは、わが国の中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先企業とし、もって会計事務所の職域防衛と運命打開に貢献しようというものです。

#### 「新公益法人会計基準」の普及促進

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所などを対象に、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国的規模でセミナーを開催して、その健全経営のための支援活動を展開しております。このうち公益法人については、平成20年12月1日から、いわゆる公益法人改革三法に基づく新公益法人制度に移行することになります。この制度の下ですべての公益法人は、内閣府等が設置する第三者機関による「公益性」の認定により、収益事業の所得を「みなし寄付金」とすることで全面的に非課税となる公益社団法人又は公益財団法人、あるいは収益事業のみ課税される一般社団法人又は一般財団法人とに区分されることとなります。そこで公益性が認定されない公益法人は営利法人とされ、全面所得課税となることが見込まれています。そのため多くの公益法人が公益性の認定を受けるための体制づくりに着手しています。その体制づくりの一環として「新公益法人会計基準」への移行も欠かせません。これらの動向を踏まえ、「TKC全国会公益法人経営特別研究会」では、TKC会員による新会計基準への移行と適正な税務申告のための支援活動を開始しています。

当社では、TKC全国会の指導の下で、公益法人等が新公益法人会計基準へ早期に移行できるよう、本基準に完全準拠した「公益法人会計データベース」（中小規模公益法人向け）、「FX4公益法人版」（大規模公益法人向け）を開発提供しています。当社では、これらのシステムの提供を通して、TKC会員の関与先企業拡大に貢献して参ります。

#### TKC会員1万名超体制の構築

TKC全国会では、会員1万名超体制の構築を目標として「TKC会員500名増強作戦」を実施しています。当社は、その活動を主管するTKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会と連携して新規会員の増強活動を積極的に推進しております。

特に、電子申告において先行優位に立つTKC全国会の存在とTKC電子申告システムの優位性、またTKC全国会が推進している「中小企業の経営承継円滑化大作戦」は、TKCに未加入の税理士からも注目されており、会員増強に好影響を与えています。

平成20年9月末現在で、TKC会員数は9,734名（事務所数8,400件）となり、会員1万名超の達成が目前です。

## (4) 当連結会計年度における会計事務所支援業務の概況

## 「TKC電子申告システム(e-TAXシリーズ)」の提供

当社では、TKC会員事務所に最も快適な業務プロセスで電子申告を実施していただくために、法人用「電子申告システム(e-TAX1000)」と個人用「電子申告システム(e-TAX2000)」を提供しています。当システムは6,277事務所、170万件を超える国税の電子申告、及び29万件を超える地方税の電子申告に利用されており、平成19年度の法人税の電子申告件数51万626件(国税庁殿発表)のうち、30万6,720件と全体の60%超を占めるなどの実績を残しています。

TKC全国会においては、TKC会員が作成する法人税申告書数(年間約47万社)の60%超が電子申告となっており、e-TAX1000と「一気通貫」でデータ連携するFX2の利用件数や財務の処理数、「TKC法人決算申告システム(TPS1000)」などの処理数の拡大につながっています。

## 中堅・大企業市場の開拓

## 1) 「連結会計システム(eCA-DRIVER)」の推進

当社では、平成17年4月から「連結会計システム(eCA-DRIVER)」を提供しています。

上場会社においては、平成18年6月7日に成立した「金融商品取引法」により、平成20年4月1日以降開始する事業年度から、内部統制報告書及び四半期報告書の作成が義務づけられました。さらにXBRLによる財務諸表部分の提出が義務づけられ、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」が改訂されています。当社ではこれらの環境変化に対応したeCA-DRIVERを迅速に提供し、約320企業グループ、約3,150社(当連結会計年度末現在)において採用されています。

## 2) 「連結納税システム(eConsoliTax)」の推進

当社では、TKC会員と協同して中堅・大企業市場を開拓するため、TKC全国会システム委員会の指導の下に、わが国で最初の「連結納税システム(eConsoliTax)」を開発し、平成15年6月から提供開始しています。その後、毎年、税制改正の対応とIT全般統制への対応を実施し、当システムは日本を代表する上場企業等約330企業グループ、約3,900社(当連結会計年度末現在)において採用され、TKC会員の関与先開拓に貢献しております。

## 3) 「税効果会計システム(eTaxEffect)」の推進

連結納税制度を導入する企業グループにおいては、税効果会計の計算はきわめて複雑なものとなっています。当社では、これに適正に対応していただくため、「連結納税システム(eConsoliTax)」のオプションシステムとして「税効果会計システム(eTaxEffect)」を開発しており、多くの連結納税企業グループにおいて採用されています。

## 4) 「法人電子申告システム(ASP1000R)」の推進

平成19年1月からは、法人税を単体で申告する上場会社及び中堅・大企業向けに「法人電子申告システム(ASP1000R)」の提供を開始しました。このASP1000Rは、現在、約260企業グループ約300社でご利用いただいています。本年3月にはASP1000Rのサブシステムとして、企業の計算書類と添付書類を、XBRL、XMLに変換し電子申告を可能とする「計算書類XBRL変換システム(ASP1000X)」の提供を開始しました。

資本金5億円以上の中堅・大企業においては、電子申告の普及が3.5%程度(国税庁殿発表)と遅れています。しかし、本年6月から7月にかけて中堅・大企業を対象に開催した「TKC電子申告実践企業発表セミナー」には500社を超える税務部門の担当者が参加されるなど、中堅・大企業においても電子申告への関心が高まっています。さらに、本年から来年にかけて地方税の電子申告の受付を開始する市町村が急増することが予測されており、当社ではこれらの状況から、多数の市町村に地方税申告書を提出している大企業に対してASP1000Rを促進するビジネスチャンスと捉えて促進活動を強化しております。

## 5) 「統合型会計情報システム(FX4)」の推進

当社では、財務会計及び税務申告の処理を自社内において自己完結することが求められる上場企業や上場志向企業のニーズに応えて、会計法令及び税法に完全準拠した「統合型会計情報システム(FX4)」を提供しており、当連結会計年度末現在で1,300社を超える中堅・大企業に導入されています。

特に、金融商品取引法の施行に伴って財務報告に係る内部統制が強化され、さらに四半期報告制度が導入されたことにより、中堅・大企業においては自社内の財務会計システムの抜本的な見直しや、連結企業グループ内における財務会計システムの標準化が加速しております。FX4は、そのような内部統制対応の機能も搭載し、かつ電子申告システムとの連動機能を強化したことにより、以前にも増して高い評価を得ております。

## 「TKC戦略経営者ローン」を採用する金融機関の拡大

平成12年10月に東京三菱銀行殿(現、三菱東京UFJ銀行殿)と共同開発した「TKC戦略経営者ローン」は、中小企業向け無担保ローンの先駆けとして全国の金融機関から高い関心を集め、今日では全国50の金融機関及び商工組合中央金庫殿において採用されています。また、このほかにも全国で20のTKC地域会又はその支部との業務提携の下で、インターネットを用いずに、決算書及び「データ処理実績証明書」等に基づいて融資審査を行う「TKC経営者ローン」を採用する金融機関も78機関と年々拡大してきています。

## クリニック開業支援の活動

「TKC全国会医業・会計システム研究会」では、開業を予定される医師の方々を対象に「TKCクリニック開業セミナー」を全国各地で開催しています。当セミナーでは、開業に関する個別相談及び開業後の経営相談を行うほか、三菱東京UFJ銀行殿の一般診療所(歯科診療所を除く)向けの開業支援金融商品である「TKCクリニック開業ローン&リース」を紹介するなど、クリニック開業支援を積極的に推進しています。

## 「TKC経営革新セミナー2008」の開催

TKC全国会では、わが国の経済発展の源泉である中小企業の黒字決算と適正申告の実現を支援するため、「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画承認企業5,000件の目標達成を目指すとともに、関与先企業の創業と経営革新を支援する人材の育成を目的として平成15年に「創業・経営革新アドバイザー制度」を立ち上げ、1万名を目標としてアドバイザーの育成を行っています。その活動の一環として平成19年10月と11月には、「TKC経営革新セミナー2007」が全国で1,296回開催され、関与先企業の経営者を中心に全国で約2万5,000名が参加されました。当セミナーは、平成15年からの5年間で延べ7,500回開催され、12万5,000名を超える方が参加し、企業経営者にとって「自社の経営を再点検するよい機会」と高い評価を受けています。

またTKC全国会では、本年6月から「中小企業の経営承継円滑化大作戦」を開始されています。その具体的な活動として本年10月から12月にかけて「TKC経営革新セミナー 貴社の永続的繁栄のための経営承継サクセスプラン2008」を開催する予定となっています。当社では、当セミナーの開催支援を通して、TKC会員事務所の関与先拡大につながるよう支援して参ります。

#### 「LEX/DBインターネット」市場の拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判例等を収録しており、平成20年9月末日現在で、その収録文献数は59万8,000件を突破いたしました。

当社では、この「LEX/DBインターネット」を中核的なコンテンツとして、「最高裁判所判例集」等の公的判例集の原本PDFや、各大学の法学部が発行する学術論文を相互に検索可能にした「法学紀要データベース」、また有力な法律出版社のコンテンツを収録した「ロー・ライブラリー」を開発し、全国の法科大学院、大学の法学部及び法学研究科などのアカデミック市場に提供しております。また平成19年11月から、弁護士などの法律実務家を対象として、日本経済新聞デジタルメディア殿の記事検索データベースである「日経ダイレクトサーチ」を標準サービスに組み込んだ「TKCロー・ライブラリー」とホームページサービス「MyLawyer」の提供を開始しました。

以上に加えて、平成16年からは法科大学院の教育研究を支援する「法科大学院教育研究支援システム」、平成18年4月からは法科大学院修了生の新司法試験に向けての学習を支援する「法科大学院修了生サポートシステム」及び「法曹への扉」、並びに新司法試験合格者向け「TKCロー・ライブラリー（司法修習生版）」の提供を開始するなど、新しい法曹養成制度に対応した法律情報サービスの提供を開始しております。

これらのインターネット・サービスは、すでに法科大学院74校のうち73校で利用され、現在の利用者数は教員・学生・修了生を含めて約2万2,900名に達しています。

#### システムユーザのセキュリティ環境の強化

TKC会員事務所及び関与先企業向けシステムのセキュリティ環境をさらに強化するため、Windowsとの親和性が高く、既存システムとの統合が容易なマイクロソフト株式会社殿の企業向け次世代アンチウイルス対策ソフトウェア製品、Microsoft® Forefront™ Client Security（フォアフロント・クライアント・セキュリティ）を採用し、本年8月からセキュリティ基盤を刷新しました。そのライセンス数は約20万ライセンスとなり、当社は世界最大規模のマイクロソフト社ユーザとなっております。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は40,690百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は5,762百万円（前連結会計年度比1.4%減）の業績となりました。

## 2. 地方公共団体事業部門における事業の概況

### (1) 地方公共団体における情報化の現状

いま市町村等の地方公共団体においては、少子高齢化の進展、さらに深刻化する財政問題、電子自治体・電子行政への取り組みなど多くの課題に直面しています。

当社は、このような課題に取り組む市町村を、行政情報システムを開発・提供する立場から支援することを目指して事業戦略を展開して参りました。当社では、その重要課題を以下のとおり定義して商品・市場戦略を構築しています。

#### 「地方税電子申告」の推進

全国の市町村では、平成13年1月に発表された「e-Japan戦略」及びその後策定された各種の指針・計画に沿って、電子自治体の構築に向けた取り組みが進められてきました。

平成17年から開始された地方税の電子申告に関しては、自庁単独処理に必要とされる高額な情報化投資と費用対効果の問題が阻害要因となり、電子申告サービスを実施する団体は平成20年9月末現在で47都道府県と18市（15政令指定都市・3市）1町に止まっている状況にあります。

こうした中、平成20年度の地方税法改正により、平成21年10月から「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」が導入されることとなりました。これに伴い全国の市町村においては、平成21年1月から社会保険庁等の年金保険者との間で、年金受給者情報と課税情報に関するデータの受け渡しを行うこととなり、このデータ交換は原則として社団法人地方税電子化協議会殿が運用する地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用して行われることとなりました。このため、全国の市町村では、eLTAXの利用開始に向けた業者選定等の準備を急ぐとともに、基幹税務システムの大幅改修など、急ピッチで新制度への対応を進めているところです。

#### 「後期高齢者医療制度」新設への対応

「健康保険法の一部を改正する法律」（平成18年6月公布）に伴い、平成20年4月1日より、これまでの老人保健制度



に替えて、75歳以上の国民全員が加入する「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）」が施行されました。

このため全国の市町村では、新たに当該事務システムを調達するとともに、これに関連する住民基本台帳システムや国民健康保険システム、介護保険システム等の改修が必要となりました。

「地方公会計制度改革」と「財政健全化法」への対応

夕張市問題を契機として財政再建団体制度が50年ぶりに見直され、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が公布されました。

同法では、財政状況を判断するため4種類の「健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）」が設定され、健全化判断比率のうちのいずれかが一定基準（早期健全化基準）を超えた場合には、外部監査のほか財政健全化計画の策定が義務化されるなど、今後、市町村は厳しい対応を迫られることとなりました。

また、「現金主義・単式簿記」方式の従来の公会計制度を改め、「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を採り入れた新たな公会計制度の整備が進められています。これに伴い市町村では、資産の有効活用を図るとともに、4つの財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成が義務づけられることとなりました。これらの新しい公会計制度に対応して、市町村では従来の財務会計システムの全面的更新を迫られています。

市町村合併の動向

平成15年から17年をピークとした“平成の大合併”の進展により、平成11年3月末に3,232あった市町村数は平成18年4月には1,820にまで減少しました。

その後においても「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」（平成17年4月施行）に基づく合併は継続して進められており、平成20年9月末現在で1,787市町村となりました。また、合併新法の期限（平成22年3月末）に向け、市町村合併は今後さらに進む見込みで、平成21年3月30日には1,779市町村になると予想されています。

## （2）地方公共団体事業部門の戦略目標

以上のような現状認識の下で、当社では会社定款に定める事業の目的（第2条第2項「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、地方公共団体事業部門の戦略目標を次のように設定しています。

中規模団体までを対象とする情報システムの提供

当社では、人口50万人程度までの中小規模団体のニーズに焦点を当て、「適法・正確・迅速」と「安全」をモットーに最新のICTを活用した行政情報システムを開発・提供して参りました。

当社の提供する行政情報システムは、庁内ネットワーク環境で住民窓口サービスを担うTASK.NETシステムと、当社の統合情報センターで行う当初課税業務などの大量一括アウトソーシング・サービスの組み合わせによる「分散処理方式」を最大の特徴としています。この分散処理方式は、当社独自のソフトウェアレンタル方式と併せて、市町村の情報システムに係るTCO（トータル・コスト・オーナーシップ）の削減を実現するものとして評価いただいています。

法改正、新制度への的確なシステム対応

当社は、例年の法改正と各種制度の新設に対応して、前述したTASK.NETシステムの開発・改修をタイムリーに実施して参りました。特に、このようなシステム対応においては、地方行政の基本情報である住民基本台帳システムや税務情報システムと密接なデータ連携を実現しつつ、快適な操作性の下で、効率的に正しい行政サービスを遂行できるものでなければなりません。

「地方税の電子申告」受付体制整備の支援

当社の会計事務所事業部門の顧客（税理士・公認会計士）が組織するTKC全国会では「国税と地方税の電子申告の推進」を重点課題としています。当事業部では、これに応じてLGWAN-ASP方式による「TKC行政ASP / 地方税電子申告支援サービス」の開発・提供に取り組んで参りました。同サービスは、中規模あるいは小規模の市町村における地方税電子申告の受付体制を整備するもので、基幹税務システムとのシームレスなデータ連携を実現するとともに、24時間365日の安定稼働や長期データストレージなどの高付加価値サービスを、圧倒的な低コストで実現するものとして注目されています。

「電子自治体」構築の支援

電子自治体構築を支援するために、TKCインターネット・サービスセンター（TISC）をサービス拠点とする以下のASPサービスを提供して参ります。

### 1) 各種申請・届出等手続のオンライン化の支援

「地方税電子申告支援サービス」「電子申請・届出システム」「公共施設案内・予約システム」の提供

### 2) 「行政の効率化」の支援

「ホスティング / ハウジング」などのアウトソーシング・サービスの提供

### 3) 「情報セキュリティ」体制拡充の支援

LGWAN-ASPを活用した「ウイルス対策」「市町村サーバの第2次バックアップ・サービス」の提供

## （3）当連結会計年度における地方公共団体支援業務の概況

後期高齢者医療システムの開発・提供、及び関連するTASK.NETシステムの改修

平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度へ対応するため、新たに「TASK.NET後期高齢者医療システム」を開発するとともにこれに関連する基幹システムの改修を完了し、予定通り112団体に提供しました。

このシステムの開発・改修にあたっては、当社では栃木県と県内12市町及び栃木県後期高齢者医療広域連合殿、栃木県国民健康保険団体連合会殿で編成された「後期高齢者医療システム研究会」殿のご指導の下に、同制度の業務プロセスの分析とシステム仕様の検討を行うことにより、高い品質を実現することができました。

「TKC行政ASP / 地方税電子申告支援サービス」の開発・提供

当社は、同サービスを他社に先駆けて開発し、平成20年1月にLGWAN-ASP方式として全国で初めて秋田県秋田市殿と和歌山県田辺市殿において稼働を開始させました。さらに9月には、町村では全国初となる埼玉県三芳町殿においても稼働を開始しています。

なお、現在、総務省殿の決定により、「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」の導入が追い風となり、平成21年1月の業務事前準備の開始に向けて、全国の市町村においてはeLTAXの導入準備が急がれている状況となっています。当社では、同サービスの全国の市町村への速やかな普及を目標として、全国の有力なシステム・ベンダーに対して業務提携を呼びかけた結果、9月末日現在までに40社を超えるシステム・ベンダーと業務提携契約を締結し、各社と密接に連携して市町村に対する提案活動を展開しています。

各種の「TKC行政ASPサービス」の提供

当社は、各種の「TKC行政ASPサービス」の提供を通して、地方公共団体における各種申請・届出等手続のオンライン化を低コストで推進してきました。

当連結会計年度においては、「TKC行政ASP / かんたん申請・申込システム」が茨城県庁殿及び茨城県下44市町村に採用されました。また、「TKC行政ASP / 公共施設案内・予約システム」は、福岡県北九州市殿、栃木県宇都宮市殿など10団体に採用いただいております。これまでに「TKC行政ASPサービス」の契約件数は累計400件を突破しました。

「TASK.NET公会計システム」の開発

平成20年秋提供開始に向けて、地方公会計制度改革に対応した「TASK.NET公会計システム」を開発しています。当連結会計年度においては、現行システムであるe-TASK財務会計システムのリプレース時期を迎える市町村を中心に提案活動を行った結果、9月末現在でパイロット団体として4団体での採用が決定されました。

情報セキュリティ体制の強化

当社の情報サービスをお客様に安心してご利用いただくため、当社では情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証取得や、個人情報保護に関する法令、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項「JIS Q15001」、及び社内規定に準拠した情報セキュリティ体制を整備して参りました。

また、当社のシステム利用団体における情報セキュリティの強化を支援するため、LGWAN-ASPを活用した「行政情報セキュリティ・マネジメントサービス」を提供しています。なかでも「ウイルス対策サービス」については、9月末時点で当社の基幹業務システム利用団体の約8割にあたる94団体で利用されています。

#### (4) 当連結会計年度の地方公共団体事業部門の業績について

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比92.1%となりました。その主な理由は次のとおりです。

- 1)平成の大合併により、当社の基幹業務システム利用団体数は前連結会計年度の128団体から112団体に減少したことにより、電算処理受託業務が伸び悩みました。なお、当社基幹業務システムで処理される住民数においては、従来数を維持しています。
- 2)平成18年3月末日までの市町村合併により、TASK.NET用ハードウェアが一部前倒ししてリプレースされたことにより、当連結会計年度におけるリプレース団体が減少しました。
- 3)平成6年より、財団法人民事法務協会殿から受託してきた不動産登記情報データベース構築事業が平成19年12月をもって完了したことに伴い、当該事業関係の売上高が減少しました。
- 4)「TASK.NET後期高齢者医療システム」の新規開発、及びこれと連動する「TASK.NETシステム」のシステム改修に係るソフトウェア販売等は順調に伸展しました。
- 5)住基ネット接続機器のリプレース及び顧客団体の庁内LANの再構築に関する提案活動を推進し、オフィス機器販売等が順調に伸展しました。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は10,158百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は702百万円（前連結会計年度比279.9%増）の業績となりました。

### 3. 印刷事業部門における事業の概況

#### (1) 印刷業界の動向

印刷業各社の動向について

帝国データバンクがまとめた印刷業界の動向によると、最大手2社の突出した状況は依然変わらず、この2社のグループ売上高は、印刷業界全体の40%以上を占めています。

その一方で、中小企業がひしめいている業界構造の中では、市場規模の縮小で厳しい経営状況が続いています。経済産業省の「工業統計」によると、2006年印刷・同関連業の国内出荷額は6兆8,600億円で、前年比1.3%減となり、97年の8兆6,000億円をピークに、その後約10年にわたって減少傾向が続いています。

また、経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計」によると、2006年の事業所数（従業者4人以上）も16,500社と、前年比でマイナス8.1%と減少基調が続いています。また、2007年の印刷製品生産金額は4,440億円（前年比0.6%減）となっています。

#### 原料高によるコストアップ

世界的な原油高の影響を受けて、昨年度以来再三にわたる製紙メーカーからの原紙の値上げ要請を踏まえて、大手印刷会社各社が相次いで値上げを受け入れる中で、当社においても当連結会計年度計3回で25%の値上げを受け入れ、大幅なコストアップとなりました。

#### ビジネスフォーム業界の動向

製紙メーカーからの出荷ベース見ると、この3年間でフォーム用紙が14%、ノーカーボン紙が12%の出荷減となっております。すなわち、ビジネスフォームの主力製品だった連続帳票類の需要減は、「カット紙化」とオンラインシステムの導入などによる「ペーパーレス化」が依然として進行中であることを示しています。

また業界では、最大手印刷会社の寡占化が進む中で、倒産や廃業に追い込まれる中小印刷会社が後を絶たず、この傾向は当連結会計年度に入っても続いています。

一方で、個人向けのダイレクトメール販売方式が定着したことによって、DM関連商品の需要は旺盛で拡大基調が続いています。従って、今後も引き続きデータプリントサービス（DPS）事業の拡大を図るために製造・販売一体となった体制づくりと、システム開発を含めたソフト力の強化を図っていく必要があります。

また、個人情報保護の高まりの中で、お客様からより高い信頼性を得るためには、高度なセキュリティ体制に裏付けられた生産管理システムが求められており、印刷・印字・封入封緘・配送まで一貫システムの再構築が不可欠と考えています。

#### 印刷機の技術革新

DPS関連商品は、可変処理が不可欠であります。インクジェット機によるフルカラー可変印刷機が続々発表され、やがてオフセット印刷方式を席巻する勢いにあることが、本年5月ドイツで開催されたドルッパ（国際印刷機材展）でも顕著になっています。フルカラーで可変印刷が可能になれば、カラー分野のニーズも拡大し、ビジネスフォームの新しい需要展開が見えてくるものと予想されます。

### （2）当連結会計年度の業績について

当連結会計年度においては、従来型のビジネスフォーム帳票が需要減による影響を受けましたが、下期、DPS商品でスポットの大口官公庁からの注文が入ったこと。また、材料費の値上げに対して製品値上げが浸透したことで、売上高及び利益共に前連結会計年度を大きく上回りました。

特に、官公庁向けのDPS製品は付加価値が高いため、用紙値上げの影響によるコスト負担増を最小限に止めることができ、増益に貢献することができました。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は3,853百万円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益は510百万円（前連結会計年度比46.3%増）の業績となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

1．営業活動によるキャッシュ・フローについて

6,226百万円(前連結会計年度比730百万円収入増)増加しました。その主な理由は、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

2．投資活動によるキャッシュ・フローについて

6,438百万円(前連結会計年度比1,838百万円支出増)減少しました。その主な理由は、新規に定期預金(預入期間3ヶ月超)の設定を行ったこと等によるものです。

3．財務活動によるキャッシュ・フローについて

5,105百万円(前連結会計年度比3,791百万円支出増)減少しました。その主な理由は、自己株式の取得を行ったこと、並びに平成19年9月期末配当(1株当たり普通配当20円)及び平成20年9月期中間配当(1株当たり普通配当20円)を支払ったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,316百万円減少し、21,486百万円になりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

### (2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

### (3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
会計事務所事業	40,690	102.7
地方公共団体事業	10,158	92.1
印刷事業	3,853	109.9
合計	54,703	101.0

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

#### 1．会計事務所事業部門の対処すべき課題

会計事務所事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

##### TKC全国会の重点活動への支援

TKC全国会では、平成20年と21年の新たな統一スローガン「企業の健全なる発展を支援し、TKC会計人の使命と責任を果たそう！ - 黒字決算の支援と適正申告の実現 - 」を発表し、以下の5つを重点活動テーマとして全国で20の地域会と共に活動を展開しています。

企業の黒字決算実現の支援

巡回監査の完全実施と書面添付の推進

電子申告・納税のさらなる推進

会員1万名超体制の達成

会員事務所の業務品質の向上

当社では、最新の情報通信技術を積極的に活用して、会計事務所とその関与先である中小企業の経営改善に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させながら、全国で9,734名（当期末現在）のTKC会員がこの活動に参加し、その成果を享受できるよう支援体制を強化して参ります。

##### （1）TKC会員が積極的に取り組む電子申告への支援

TKC全国会では電子申告の担い手として、平成21年までに200万件超を目標として電子申告実践活動を継続しています。当社では、TKC全国会の指導の下、頻繁に行われる法令改正等への迅速なシステム対応と現場における支援により、この目標達成を継続して支援して参ります。

また、当社では、納税者から収税者としての市区町村まで、電子申告の流れを一気通貫で支援する唯一のベンダーとして、地方公共団体事業部において、市区町村向けに「TKC行政ASP 地方税電子申告支援サービス」を提供しています。当社では、全社を挙げてTKC全国会が実施する地方税電子申告の普及活動を支援することで、納税者の利便性と行政効率の向上を支援して参ります。

##### （2）TKC会員が積極的に取り組む「TKC経営革新セミナー」への支援

TKC全国会では、本年6月から中小企業の経営承継円滑化支援活動が開始されています。その具体的な活動として本年10月から12月にかけて「TKC経営革新セミナー 貴社の永続的繁栄のための経営承継サクセスプラン2008」を開催する予定です。このセミナーは、全国3,000会員事務所で開催し、参加者は10万名を予定しており、これまで開催した「TKC経営革新セミナー」の中でも最大規模のものとなります。当社では、当セミナーの開催支援を通して、TKC会員事務所の関与先企業拡大につながるよう支援して参ります。

##### （3）中堅・大企業市場の開拓と関与先企業拡大支援

当社が提供する、「法人電子申告システム（ASP1000R）」は、中堅・大企業の電子申告と内部統制のニーズに対応するため開発したシステムです。今後は子会社の申告業務の進捗をモニターする「法人電子申告モニターシステム（ASP1000M）」を開発・提供する予定です。

当社では、このASP1000Rと「TKC連結納税システム（eConsoliTax）」、「TKC連結会計システム（eCA-DRIVER）」、「税効果会計システム（eTaxEffect）」の利用促進を通して、中堅・大企業市場におけるTKC会員事務所の関与先企業開拓に貢献して参ります。

##### （4）TKC会員1万名超体制の構築支援

TKC全国会で実施している「TKC会員500名増強作戦」により、これまでTKC社員がなかなか直接アプローチできなかった中規模以上の開業税理士への確実な面談が増加し、入会提案の機会の獲得につながっています。当社ではこの機会を最大限に活用し、TKC全国会の取り組みや、その取り組みを支援する自計化から電子申告まで「一気通貫」できるシステムをご紹介します。また、その立証とクローズの場として、11月に開催する「TKCニューメンバーズフォーラム」や各地域で「事務所経営セミナー」「事務所見学会」を開催して、早期に「TKC会員1万名超体制」を実現するよう活動して参ります。

##### （5）当社の「強み」を活かす製品開発戦略

当社の「強み」は税務と会計にあります。例えば法人税申告書作成システムは、昭和56年からオンライン方式による提供を開始し、本年においてはTKC会員事務所からのアクセスにより約47万法人の法人税申告書作成に利用されました。消費税、所得税、相続税、贈与税、あるいは地方税の申告計算についても、処理件数を順調に伸ばしてきております。このような組織風土から、法人税の連結納税及び国税と地方税の電子申告についても、他社に先駆けて会計事務所に最適なシステムを提供してきています。

また、当社の財務会計システムの特長は、会計法令及び会計基準への完全準拠性を堅持しながら、これと関連する税務申告業務と連動させ、会計と税務の「一気通貫」を実現していることにあります。私どもでは、今後とも当社の強みを活かしながら、新たな製品開発に取り組んでいくことが最大の課題であると認識しています。

#### 2．地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

- ( 1 ) 中期的システム開発方針(システムコンセプト)に基づく、革新的なシステム開発を推進すること。
- ( 2 ) ASPサービスの付加価値の拡大とともに、全国有力ベンダーへの支援活動を通して、各種ASPサービスの普及を推進すること。
- ( 3 ) 顧客団体における情報セキュリティの一層の強化に取り組むこと。

### 3. 印刷事業部門の対処すべき課題

印刷事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

DPS業務が拡大する中、セキュリティ管理と併せて重要な事項は「ミスのないデータ加工処理・印字・配送」です。膨大な可変データを完璧に処理して「1件のミスも出さない」ためには、リスク回避のための方策やこれまで以上の厳格なチェック体制が求められています。

一方で、DPS設備の増強による生産能力のアップに対応するために、新規開拓によるアウトソーシング商品の拡販が急務であり、営業本部挙げて取り組みを開始しました。

#### ( 1 ) 原紙の再値上げによるコストアップ

当連結会計年度は3回にわたり合計約25%もの原紙代の値上げとなりました。特に当期末に受け入れた15%の値上げは、次期期首からコストアップとして原価に跳ね返っており、不採算品目製品については、今後選別受注の中で対処する所存です。同時に、生産部門では生産歩留まりの向上など、製造コストの軽減を推進いたします。

#### ( 2 ) 情報セキュリティ管理の強化

DPS事業の拡大に伴い、情報セキュリティ管理については一層厳格な管理体制が求められています。個人情報の漏洩等の事故や事件を未然に防ぐため、社内・外へ向けたセキュリティ管理をさらに徹底して参る所存です。

#### ( 3 ) 認証資格の有効活用及び内部統制への的確な対応

プライバシーマーク及びISOの認証資格を有効活用するため、その重要性を全社員に周知徹底・浸透させるとともに、今後始まる内部統制に関して、的確に対応する所存です。

## 4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経営の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計年度末（平成20年9月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行っております。これらの基礎率（当社グループの割引率は2.0%を採用しております）が合理性を欠き変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく確定拠出年金制度への移行等の施策を実施しておりますが、その影響を完全になくすことはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．固定資産価値の減少について

証券取引法に基づいて、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることになりました（当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しております）。

固定資産の減損会計の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．原材料調達費の変動について

当社グループの印刷事業部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めております。しかし、原油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、さまざまな内部情報を保有しております。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しております。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省の指導の下に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が制定した「情報セキュリティ・マネジメントシステム（ISMS）」の認証を得るとともに、担当部門を設置してシステム上のセキュリティ対策等に万全を期しております。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社、株式会社TKCマネジメントコンサルティングが取得しております。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏洩することがないように社内体制の整備に努力しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5．係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。



## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附带サービスにおける品質保証モデル ( I S O 9 0 0 1 ) 」の認証を平成11年7月に取得しております。

当連結会計年度における研究開発費は672百万円であり、主要な研究開発の成果は次のとおりであります。

### (1) 会計事務所事業

中堅・大企業を対象として、電子申告と内部統制のニーズに対応するための「法人電子申告システム(A S P 1 0 0 0 R)」のサブシステムとして企業の計算書類と添付書類を X B R L や X M L に変換し電子申告を可能とする「計算書類 X B R L 変換システム ( A S P 1 0 0 0 X ) 」を開発いたしました。

当事業に係る研究開発費は225百万円であります。

### (2) 地方公共団体事業

市町村における電子自治体の構築及び社会福祉制度改正への対応を実現するため、「 T A S K . N E T 後期高齢者医療システム」を開発いたしました。また、これとデータ連動する「 T A S K . N E T 住基システム」「 T A S K 税務情報システム」「 T A S K 介護保険システム」などの基幹業務システムの大幅な改修を実施いたしました。

地方公会計制度改革と財政健全化法に対応した「 T A S K . N E T 公会計システム」を開発いたしました。

当事業に係る研究開発費は446百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、66,556百万円となり、前連結会計年度末69,099百万円と比較して2,542百万円減少しました。

#### 1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、40,553百万円となり、前連結会計年度末42,197百万円と比較して1,644百万円減少しました。

その主な理由は、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

#### 2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、26,003百万円となり、前連結会計年度末26,901百万円と比較して898百万円減少しました。

その主な理由は、保有する投資有価証券の評価額が減少したこと等によるものです。

負債の部について

#### 1) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、13,043百万円となり、前連結会計年度末13,704百万円と比較して660百万円減少しました。

その主な理由は、支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものです。

#### 2) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、4,030百万円となり、前連結会計年度末3,786百万円と比較して244百万円増加しました。

その主な理由は、退職給付引当金等が増加したこと等によるものです。

純資産の部について

当連結会計年度末における純資産合計は、49,482百万円となり、前連結会計年度末51,608百万円と比較して2,126百万円減少しました。

その主な理由は、自己株式の取得を行ったこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、72.4%となり、前連結会計年度末73.0%と比較して0.6ポイント減少しました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照してください。

(3)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照してください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、ソフトウェアの開発分野と情報処理サービス分野において継続的に設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、「会計事務所事業」を中心に1,648百万円の設備投資（無形固定資産等を含む）を実施しました。

##### （1）会計事務所事業

次世代ホストシステム「PRIMEQUEST」等の購入、販売用ソフトウェアの制作など955百万円の設備投資を行いました。

##### （2）地方公共団体事業

A S Pサービス用サーバ等の購入及び販売用ソフトウェアの制作など529百万円の設備投資を行いました。

##### （3）印刷事業

インクジェットプリンタ、2 c h 式封入封緘機等の購入など162百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
T K C 栃木本社 T K C システム開発研究所 T K C インターネット・サー ビスセンター T K C 栃木統合情報センター (栃木県宇都宮市他) 1	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	開発設備 情報通信サー ビス設備 情報処理設備	3,846	2	2,244 (21,933.03)	992	7,086	906
T K C 東京本社 T K C システム開発研究所東 京分室 (東京都新宿区他)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	事務所設備	42	-	-	67	109	151
T K C 東京統合情報センター (東京都練馬区)	会計事務所 事業	情報処理設備	353	-	2,224 (1,447.44)	36	2,613	35
T K C 中部統合情報センター (愛知県春日井市)	会計事務所 事業	情報処理設備	106	-	196 (3,017.47)	5	309	22
T K C 関西統合情報センター (大阪府茨木市)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	情報処理設備 事業所設備	116	-	-	39	156	34
T K C 中四国統合情報セン ター (岡山県岡山市)	会計事務所 事業	情報処理設備	32	-	-	10	43	14
T K C 九州統合情報センター (福岡県古賀市)	会計事務所 事業	情報処理設備	229	-	203 (2,341.48)	6	440	14
T K C 北海道統合情報セン ター (北海道札幌市中央区)	会計事務所 事業	情報処理設備	24	-	-	10	35	8
T K C 東北統合情報センター T K C 東北 S C G サービスセ ンター (宮城県仙台市青葉区)	会計事務所 事業	情報処理設備	22	-	-	8	31	33

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
T K C 沖縄統合情報センター T K C 沖縄 S C G サービスセンター (沖縄県那覇市)	会計事務所 事業	情報処理設備	6	-	-	14	21	12
T K C 茨城 S C G サービスセンター (茨城県つくば市)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	事業所設備	51	-	147 (1,120.00)	2	200	17
T K C 山口 S C G サービスセンター (山口県山口市)	会計事務所 事業	事業所設備	41	-	197 (814.00)	1	240	8
寮・社宅 (栃木県宇都宮市他)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	福利厚生設備	413	-	426 (5,400.24)	3	844	-

(2)国内子会社

平成20年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京ラインブ リント印刷㈱	羽生工場 (埼玉県羽生 市)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業 印刷事業	印刷設備	184	604	145 (7,275.17)	11	945	92

- (注) 1. 上記以外の連結会社の設備の状況については、設備が小規模のため記載を省略しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア(仮勘定含む)であります。  
3. 1には、一部福利厚生施設が含まれております。  
4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(提出会社)

事務所の年間賃借料	572百万円
汎用大型コンピュータ及び周辺装置の年間リース料	148百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心となってグループ全体の調整を図っています。

なお、当連結会計年度末(平成20年9月30日)現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新及びそれに伴う除売却を除きありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,916,833	27,916,833	東京証券取引所市場 第一部	-
計	27,916,833	27,916,833	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年5月31日(注)	2,000,000	27,916,833	-	5,700	-	5,409

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	33	162	91	1	12,203	12,524	-
所有株式数(単元)	-	82,571	3,432	60,905	22,882	1	108,821	278,612	55,633
所有株式数の割合(%)	-	29.6	1.2	21.9	8.2	0.0	39.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式16,842株は「個人その他」に168単元及び「単元未満株式の状況」に42株含めて記載しております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び87株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財団法人飯塚教育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,651	13.1
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,758	9.9
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,390	5.0
財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.5
飯塚真玄	栃木県宇都宮市	1,128	4.0
飯塚容晟	神奈川県鎌倉市	988	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	692	2.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.4
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	598	2.1
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	598	2.1
計	-	13,718	49.1

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,838,900	278,389	-
単元未満株式	普通株式 55,633	-	-
発行済株式総数	27,916,833	-	-
総株主の議決権	-	278,389	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 T K C	東京都新宿区揚場町 2番1号	16,800	-	16,800	0.06
株式会社 T K C 出版	東京都千代田区九段 南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	22,300	-	22,300	0.08

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成19年11月15日～平成20年10月10日)	2,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	3,860,675,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	639,325,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	14.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月11日～平成21年10月30日)	2,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	4,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	57,000	94,272,800
提出日現在の未行使割合(%)	97.2	97.6

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,493	6,790,754
当期間における取得自己株式	290	480,688

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	3,858,840,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,604	3,072,450	241	413,336
保有自己株式数	16,842	-	16,891	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、每期適正な利益を持続的に確保しながら、同業者平均を超える配当を実現することを基本方針としております。また、ICTが急速に進歩するとともに、社会の諸制度が大きく変化していく中で、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭に置きながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

従いまして、株主に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭に置きながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、30%を目途としております。

当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。なお、この結果、年間配当性向は36.8%となりました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年5月13日 取締役会決議	564	20
平成20年12月19日 定時株主総会決議	669	24

(注) 定時株主総会決議における1株当たり配当額には、連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	2,035	2,095	2,635	2,295	2,220
最低(円)	1,389	1,481	1,980	1,870	1,611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	2,200	2,190	2,195	1,990	2,010	1,912
最低(円)	2,015	1,997	1,910	1,801	1,860	1,611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	飯塚真玄	昭和18年2月5日生	昭和43年4月 当社入社 昭和46年12月 当社取締役 昭和52年12月 当社代表取締役専務 昭和58年12月 当社代表取締役社長 平成15年10月 ㈱T K C マネジメントコンサルティング 代表取締役会長（現任） 平成20年12月 当社代表取締役会長（現任）	(注)4	1,128
代表取締役社長	会計事務所事業部長	高田順三	昭和29年6月4日生	昭和53年4月 ㈱マン・ネン入社 昭和54年12月 当社入社 平成2年4月 人事部長 平成5年10月 T K C 全国会事務局部長 平成14年12月 当社取締役 T K C 全国会事務局部長 平成16年12月 当社取締役 T K C 全国会事務局局長 平成17年12月 当社常務取締役 T K C 全国会事務局局長 平成18年12月 当社取締役 常務執行役員 T K C 全国会事務局局長 平成20年12月 当社代表取締役社長 執行役員 会計事務所事業部長（現任）	(注)4	3
代表取締役副社長	地方公共団体事業部長	角 一幸	昭和23年9月28日生	昭和47年3月 当社入社 昭和54年4月 統括本部経理部長 平成元年5月 営業本部情報センター業務支援部長 平成2年9月 営業本部副本部長 平成2年12月 当社取締役 営業本部副本部長 平成3年4月 当社取締役 東海・北陸統括センター長 平成4年3月 当社取締役 営業本部副本部長 平成6年4月 当社取締役 社長室室長 平成7年3月 当社取締役 人事部部长 平成8年10月 当社取締役 人事部部长兼社長室内部監査部部长兼企業情報ネットワーク営業部部长 平成9年4月 当社取締役 地方公共団体事業部副本部長 平成9年5月 当社常務取締役 地方公共団体事業部副本部長 平成10年12月 当社常務取締役 地方公共団体事業部部长 平成13年7月 T K C 保安サービス㈱ 代表取締役社長（現任） 平成13年12月 当社専務取締役 地方公共団体事業部部长 平成17年1月 当社専務取締役 地方公共団体事業部部长兼営業企画部部长 平成18年6月 当社専務取締役 地方公共団体事業部部长 平成18年12月 当社取締役 専務執行役員 地方公共団体事業部部长 平成20年12月 当社代表取締役副社長 執行役員 地方公共団体事業部部长（現任）	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	経営管理本部長	岩田 仁	昭和32年3月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年3月 東京統合情報センター電算室長 平成8年6月 社長室情報企画室室長 平成9年8月 経営企画本部副本部長 平成11年5月 経営企画本部長 平成12年10月 総務本部副本部長 平成12年12月 当社取締役 総務本部長 平成16年9月 当社取締役 経営管理本部長 平成17年12月 当社常務取締役 経営管理本部長 平成18年12月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長 平成20年12月 当社代表取締役副社長 執行役員 経営管理本部長 (現任)	(注)4	3
取締役	常務執行役員 リーガルデータベース営業本部長	大友幸雄	昭和22年6月10日生	昭和46年4月 日本オリベッティ(株)入社 昭和54年8月 当社入社 平成4年6月 L E X / D B 営業部部長 平成15年12月 当社取締役 L E X / D B 営業部部長 平成18年12月 当社取締役 執行役員 L E X / D B 営業部部長 平成19年10月 当社取締役 執行役員 リーガルデータベース営業本部本部長 平成20年12月 当社取締役 常務執行役員 リーガルデータベース営業本部長 (現任)	(注)4	3
取締役	常務執行役員 会計事務所事業部企業情報システム営業本部長	森木隆裕	昭和41年1月22日生	平成6年10月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所 (現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成14年8月 新日本監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 退職 平成14年12月 税理士登録 平成17年12月 当社取締役 平成17年12月 (株) T K C マネジメントコンサルティング 代表取締役社長 (現任) 平成18年1月 当社取締役 システム開発研究所企業情報システム開発センター長 平成18年12月 当社取締役 執行役員 システム開発研究所企業情報システム開発センター長 平成20年12月 当社取締役 常務執行役員 会計事務所事業部企業情報システム営業本部長 (現任)	(注)4	1
取締役	常務執行役員 税務研究所長	森 幹雄	昭和25年6月13日生	昭和48年4月 国税庁入庁 平成16年7月 大阪国税不服審判所次席国税審判官 平成18年7月 福岡国税不服審判所長 平成19年7月 名古屋国税不服審判所長 平成20年8月 当社入社 税務研究所副所長 平成20年12月 当社取締役 常務執行役員 税務研究所長 (現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 会計事務所事業部システム開発研究所長	辻田 進	昭和28年10月9日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年12月 当社取締役 システム開発研究所システム開発センター長 平成12年12月 当社社長室長 平成14年12月 当社取締役 システム開発研究所副所長 平成16年12月 当社社長室部長 平成18年12月 当社執行役員 社長室部長 平成20年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部システム開発研究所長(現任)	(注)4	4
取締役	執行役員 会計事務所事業部西日本SCG営業本部長	吉野仁裕	昭和35年10月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年10月 当社東海北陸統括センター長 平成16年12月 当社取締役 東海北陸統括センター長 平成18年12月 当社執行役員 東海北陸統括センター長 平成20年10月 当社執行役員 西日本SCG営業本部長 平成20年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部西日本SCG営業本部長(現任)	(注)4	2
取締役	執行役員 会計事務所事業部東日本SCG営業本部長	古川忠彦	昭和39年12月1日生	平成元年4月 当社入社 平成15年10月 当社首都圏統括センター長 平成16年12月 当社取締役 首都圏統括センター長 平成18年12月 当社執行役員 首都圏統括センター長 平成20年10月 当社執行役員 東日本SCG営業本部長 平成20年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部東日本SCG営業本部長(現任)	(注)4	2
取締役	-	粟飯原一雄	昭和12年11月20日生	昭和44年11月 税理士登録 昭和47年11月 税理士開業 平成14年8月 T K C 金融保証㈱代表取締役会長(現任) 平成16年9月 税理士法人T a x ジャパンちば代表社員(現任) 平成18年12月 当社取締役(現任)	(注)4	6
取締役相談役	-	飯塚容晟	昭和21年7月17日生	昭和45年5月 当社入社 昭和49年12月 当社取締役 昭和58年12月 当社専務取締役 昭和59年12月 当社代表取締役専務 昭和60年2月 ㈱T K C マネジメントコンサルティング 代表取締役社長 平成3年12月 当社代表取締役副社長 平成9年8月 テイクイシイ金融保証㈱(現T K C 金融保証㈱) 代表取締役副社長(現任) 平成20年12月 当社取締役相談役(現任)	(注)4	988
監査役(常勤)	-	小林多美雄	昭和20年3月3日生	昭和43年4月 国税庁入庁 平成8年7月 熊本国税局長 平成9年8月 鉄道整備基金(現 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)理事 平成12年8月 当社入社 税務研究所副所長 平成12年12月 当社常務取締役 税務研究所長 平成17年12月 当社専務取締役 税務研究所長 平成18年12月 当社取締役 専務執行役員 税務研究所長 平成20年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	-	上出宣雄	昭和16年12月13日生	昭和35年4月 東京国税局入局 平成11年7月 日本橋税務署副署長 平成12年8月 税理士登録 平成12年9月 当社入社 税務研究所特別研究員 平成15年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	飯島澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士登録 昭和52年12月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	高島良樹	昭和34年4月18日生	平成2年4月 弁護士登録 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						2,170

- (注) 1. 取締役相談役飯塚容晟は、代表取締役会長飯塚真玄の実弟であります。
2. 取締役栗飯原一雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役飯島澄雄及び監査役高島良樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの中核をなす株式会社T K Cは、昭和41年10月22日、会社定款第2条に次の2つの事業目的を掲げて設立されました。

1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

会社の事業目的は、その後業容の拡大に伴い追加されましたが、顧客を「会計事務所」と「地方公共団体」の2つに絞り、これらの顧客の事業を成功に導くためにICT（情報通信技術）の分野で専門特化するという経営方針は変えず、その結果として当社グループは、わが国の情報産業界において独自の地位を占めるに至っております。

このような顧客の絞り込みと一貫した経営戦略により、当社グループの売上高は、創業以来42年にわたって増収を続けており、経常利益は過去30年にわたって増益を続けています。

また、これをコンプライアンスの視点から見れば、当社グループ（印刷事業部門を除く）の顧客は、会計事務所事業部門においては税理士、公認会計士、税理士法人および監査法人であり、また、地方公共団体事業部門においては、県、市町村およびこれらに所属する公益法人等となっています。これらの顧客は、職業法（税理士法または公認会計士法）或いは行政法（地方自治法および地方公務員法等）により、その業務遂行において、他の職種よりも一層厳しいコンプライアンスが求められております。

そのため当社グループが設計・製造・販売するすべてのソフトウェア製品とサービスについては、顧客の業務に関連する法令への完全準拠性の確保を最優先事項としており、併せてそのような立場にある顧客から信頼を得るためにも、単体及びグループ経営におけるコンプライアンスを徹底することに鋭意努力しております。

そのような当社グループにおいて、コーポレート・ガバナンスとは、

1. 法令、定款および株主総会の決議を遵守し、会社の事業目的を達成するために、
2. 戦略的な中期経営計画の策定とより優れた人材の育成を基盤として、顧客の事業を成功に導くソフトウェア製品とサービスを開発・提供することにより、
3. 顧客から感謝と信頼、さらに願わくば尊敬までを戴けるように全力を尽くし、
4. その結果として立派な経営成績と財政状態を確保し、その成果を当社グループの本来の所有者である株主に還元することである。

と理解しております。

なお、このようなコーポレート・ガバナンスの過程を通して、意思決定と事業プロセスの透明性を高め、リスク管理の徹底、さらにはタイムリーな情報開示と説明責任の遂行により、企業価値の継続的な向上をめざしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制について

1. コーポレート・ガバナンスに関連して、平成14年改正商法により「委員会等設置会社」という新たな選択肢が設けられましたが、当社では、法的にも機能強化された監査役により充分な監査機能が期待できること、及び会社業務に精通した社内取締役を中心に実務に即したスピード感のある経営が実現すること等の理由から、従来の「監査役設置会社」の形態を継続することといたしました。その上で、「経営の透明性の向上」と「説明責任の健全な遂行」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指した実効性の高いコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築してまいります。

なお、本報告書提出日現在、会社役員は取締役12名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）となっております。取締役会は、毎月10日の開催を原則とする定例会のほか必要に応じて開催され、毎回、監査役も出席し、主にコンプライアンス（遵法義務）及び取締役会における決議が法令等に違反する虞があるかどうかについて意見を述べるなど、取締役会の意思決定、決議に関する適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。また監査役は、定期的に監査役会を開催し、取締役会の業務執行状況及び各取締役の業務執行について、その適法性及び有効性を検証しております。さらに、監査役は、会計監査人から中間期及び確定決算期の監査開始時に監査計画の説明を受け、監査実施期間中、適時、会計監査に係る監査の方法及び結果について報告を受け意見交換を行うとともに、監査完了時に監査結果の報告を受けております。

2. 内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況については、監査役との連絡の下に内部監査部（5名）が全部門を対象として業務監査を計画的に実施しており、その監査結果は、社長に直接報告されております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。内部監査部は、社長直轄の部門として、法令、定款、社長方針書、就業規則等の社内諸規定に基づき、業務執行の正当性、コンプライアンスの観点から社内各部門の業務監査を行っております。監査役は、内部監査部から事業年度毎の内部監査計画の報告、上期及び下期の内部監査の方法及び結果について報告を受け、意見交換を行っております。
3. 重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加えて、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しているほか、中間決算直後及び本決算直後においてディスカッションの機会を持っております。
4. 業務の適正を確保するための体制  
当社は、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」に関して、取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は、次のとおりであります。

[1] 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の構築に関する基本方針  
(会社法第362条第4項第6号前段関連)

取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議（以下、「法令等」という。）を遵守すると共に、当社の定款第2条に定める事業目的が「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」及び「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」にあることを常に念頭に置き、その実現のために職務を執行しなければならない。

取締役は、取締役会が定めた「取締役の職務権限と職務分掌に関する規定」に基づいて職務を執行すると共に、他の取締役と協力して会社業績の向上に努めなければならない。

取締役は、自分の意思決定（部下からの提案に対する承認を含む。）が法令等に違反する虞があると判断したときは、遅滞なく法務担当取締役に相談し、その判断に従って違法行為の発生を事前に回避しなければならない。なお、それが重要な案件である場合は、法務担当取締役は遅滞なく代表取締役社長（以下、「社長」という。）及び常勤監査役並びに社外の顧問弁護士に報告し、その指導を受けると共に、その顛末を取締役会に報告しなければならない。

取締役は、他の取締役又は従業員の行為又は企画の内容が法令等に違反する虞があると判断した場合は、経営の共同責任者として、遅滞なく本人に対して警告を発しなければならない。なお、それが重要な案件である場合は、取締役は、遅滞なく社長に報告し、その指導を受けなければならない。

取締役は、取締役会に出席する前に、次回の取締役会において審議、報告及び協議（以下、「審議等」という。）を予定する案件を確認し、会社法が定める取締役会の職務（第362条）及び取締役の権限（第363条）に関する規定、並びに当社の「取締役会規定」が定める審議事項の範囲から見て、案件に漏れがないことを確認しなければならない。なお、そのほかに審議等を行うべき案件がある場合は、遅滞なく取締役会担当取締役に申し出なければならない。

取締役は、取締役会に出席し、審議等を行うすべての案件について、自らの良心と責任において自由に意見を述べ、かつ議決権を行使しなければならない。また、担当職務の執行状況の報告に際しては真実を述べると共に、予想される戦略リスク又はオペレーション・リスクについて率直に問題提起し、取締役会において事前にその対応策を検討する機会と時間を与えなければならない。

取締役会における審議等の過程は、「取締役会の意思決定に関する情報管理規定」に基づき、すべて録音するものとし、録音結果は、説明に使用された資料及び取締役会議事録と共に、会社法第371条に規定する電磁的記録を用いて保存しなければならない。

取締役は、株主総会に出席し、株主から自らの職務執行に関する質問を受け、かつ議長から回答の指示があった場合は、進んで誠実に回答しなければならない。

取締役会の議長は、取締役会における審議において、出席監査役に対して、その決議が法令等に違反する虞があるかどうかについて意見を求めなければならない。また、監査役は取締役会の議事を聴取する過程で、法令等に違反する虞があると判断したときは、遅滞なく議長に対して警告を発しなければならない。



取締役は、会社の最高幹部として、「TKC企業行動憲章2006」の理念の下に、会社の社会的責任を深く自覚すると共に、不断に人格及び識見の向上に努め、法令等及び社内諸規定をよく守り、慢心と公私混同を排除すると共に、事業目的の達成のために洞察力を発揮し、率先垂範することにより、その命に服する従業員から見て最も信頼に足るべき人物たるべく努力する義務を負う。

[2] 会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針

(会社法第362条第4項第6号後段関連)

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備

(会社法施行規則第100条第1項第1号関連)

取締役の職務の執行に係る情報(以下、「取締役職務情報」という。)のうち、株主総会の議事に係る情報については、「株主総会の議事に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

取締役職務情報のうち、取締役会での審議等に係る情報については、前記([1])のとおり「取締役会の意思決定に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

取締役職務情報のうち、官公署に提出した情報及び官公署から受領した情報、並びに法務に関連して社外に発信した情報及び社外から受領した情報は「法務に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

前3項以外の取締役職務情報は、次の3つに区分し、「取締役の日常業務に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

1. 取締役が主催する会議(株主総会及び取締役会を除く。)のうち、当社の業績に重要な影響を与えることが予想される案件を審議した会議、又は特定の顧客、取引先、従業員の利害に直接関連する案件を審議した会議の議事録及び関連資料。
2. 取締役が「稟議規定」に基づき決裁した承認申請書及び関連資料。
3. その他取締役の職務の執行に関する重要な情報。

前4項に係る取締役職務情報についてはデータベース化し、各情報の存否及びその内容を直ちに検索できる体制を構築するものとする。なお、必要に応じてデータベースの運用状況の検証及び規定等の見直しを行い、取締役会に報告する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号関連)

(2-1) 戦略リスクの管理に関する規定

戦略リスクは、事業機会に関連するリスクであり、経営上の戦略的意思決定に伴う不確実性に起因するものである。当社においては、その現状に鑑み、当分の間、戦略リスクを管理する目的を「事業機会の喪失を回避する」こと、並びに株主総会に提案する「取締役の人事」に関するものに限定するものとする。

すべての取締役は、事業機会の喪失を回避するために、積極的な情報収集活動と飽くなき探求心をもって、顧客のビジネスの成功に貢献する事業機会を他に先駆けて捉え、その事業機会から最大の成果を引き出すために、優れた直観力を発揮し、タイムリーかつ全体最適な基本計画を立案して、その実行を社長に提案しなければならない。

社長は、取締役(従業員を含む。)から前項の提案を受けたときは、その内容を以下の観点から評価し、実行すべしと判断したときは、その旨を取締役に報告し、取締役会において担当取締役(従業員を含む。)からその実行計画を発表せしめなければならない。

1. 当社の経営理念への準拠性
2. コンプライアンス
3. 期待される顧客のビジネスへの貢献度
4. 予想される顧客からの評価
5. 技術的な実行可能性
6. 必要となる資金とコスト
7. その他、業務提携先との信義則等

株主総会において取締役の人事に関する提案を行う場合は、社長を委員長とし、常務取締役以上の取締役全員及び社外取締役を委員とする取締役指名委員会を臨時に編制し、本人の前2項に係る事跡及び過去の業績への貢献度並びに人格及び識見等を考慮して、取締役への昇格及び取締役の重任に関する提案を決定するものとする。

常務取締役以上の役付取締役への昇格及び役付取締役の取締役への降格については、代表取締役社長が他の代表取締役と協議の上で決定し、取締役会の承認を得て確定するものとする。

( 2 - 2 ) オペレーション・リスクの管理に関する規定

( 2 - 2 - 1 ) 全部門で発生する可能性のあるオペレーション・リスクの管理に関する規定

オペレーション・リスクは、事業活動の遂行に関連するリスクであり、適正かつ効率的な業務の遂行の不確実性に起因するものである。また、そのリスクの種類は次の2つに分けて管理するものとする。

- 1．全部門で発生する可能性のあるリスク（以下、「部門共通リスク」という。）
- 2．特定部門で発生する可能性のあるリスク（以下、「特定部門リスク」という。）

なお、本項においては部門共通リスクの管理について規定する。

取締役会においてリスク管理担当取締役を選任し、その責任の下に、当社の全従業員を対象として、以下の部門共通リスクの洗い出しを行うものとする。

- 1．緊急度の高いもの。
- 2．コンプライアンスに関するもの。
- 3．当社の守秘義務に関するもの。
- 4．資産の保全と会計に関するもの。
- 5．業務の遂行に係る諸規定及びマニュアル等の整備に関するもの。
- 6．職場環境と労務管理に関するもの。
- 7．その他必要と認めるもの。

担当取締役は、前項の調査に基づき、いずれかの部門共通リスクについて、完全に排除できる対策があると判断したときは、遅滞なく社長に報告し、善後策を協議するものとする。

担当取締役は、未解決のリスクについて分類整理し、これらに対応するための基本方針をまとめ、これを「オペレーション・リスクの発生防止に関する規定」（以下、本項において「規定」という。）として取締役会に提出し、その承認を受けるものとする。承認された規定は、社長方針書として全従業員に示達し、その周知徹底を図るものとする。

担当取締役は、重要なリスクが顕在化したときは、直ちに規定に基づき、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるものとする。

担当取締役は、前項の措置を完了してから1か月以内に、そのリスクの真因を確かめ、再発防止策を策定し、2か月以内に取締役会に報告し、規定の改訂を実施するものとする。

すべての部門長は、規定に基づき、毎日或いは定期的に、担当部門における規定の遵守状況を確認し、担当取締役に報告するものとする。

担当取締役は、これまでに認識されなかった重要な部門共通リスクを発見した者及び顕在化したリスクに関して有効な再発防止策を提案した者に対しては、特別表彰金の支給を社長に申請するものとする。

( 2 - 2 - 2 ) 特定部門で発生する可能性のあるオペレーション・リスクの管理に関する規定

特定部門リスクは、特定部門に固有なオペレーション・リスクを管理する必要がある場合及び全部門に共通するリスクではあるが、その管理には高度かつ専門的な知識を必要とする場合があり、これに関係する部門が複数の場合は以下の委員会（新設するものを含む。）が、単独部門の場合は当該部門が担当するものとする。

- 1．システム開発研究所業務改善委員会
- 2．自治体システム開発運用部門業務改善委員会
- 3．統合情報センター業務改善委員会
- 4．SCGサービスセンター業務改善委員会
- 5．自治体営業部門業務改善委員会
- 6．サプライ事業部業務改善委員会
- 7．東京本社業務改善委員会
- 8．人事給与制度改善委員会
- 9．リスク管理委員会
- 10．その他取締役会が新設すべきと決定した委員会

前項の委員会は、社長又は部門担当取締役の補佐機関とし、委員長は業務執行役員とし、委員は定員を定め、取締役会において決定するものとする。また、委員会の答申事項は担当取締役又は委員長が取締役会に出席して報告し、かつ必要な事項については取締役会の審議を求めることができるものとする。

委員会及び特定の単独部門における特定部門リスクの管理は、2 - 2 - 1に定める部門共通リスクの管理に準じて行うものとする。なお、特定部門リスクの洗い出しに関しては、委員会が行い、その結果を取締役に報告するものとする。

(2 - 2 - 3) ハザード・リスクその他の管理に関する規定

大規模な地震、水害、火災などの災害の発生、長期間にわたる停電、断水、通信回線の途絶等、会社に著しい損害を及ぼす事態が発生した場合は、速やかに社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧客・従業員とその家族・株主・取引先等並びに外部報道機関との情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

法令等に抵触する虞のある事案が発生したときは、法務担当取締役の責任の下、経営管理本部を統括部署として、その対応を図るものとする。なお、法令遵守義務に係る重要事項については、法律顧問である社外の弁護士との間で協議を行うものとする。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

取締役会は、定例取締役会を原則として毎月10日に開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、計算書類の開示及び株主総会に関連して開催される取締役会は、6か月以上前に日時を予定して開催される。

毎期、年度末の取締役会においては、取締役会規定に基づいて、社長から当社の経営理念に照らして策定された次年度の「経営方針」及び次年度を開始年度とする向こう3か年の「中期経営計画」が提出され、その戦略的合理性について審議する。

毎期、新年度の第2月に開催される取締役会においては、取締役会規定に基づいて、社長から新年度の全社並びに部門別の「目標損益計算書」及び「資金計画書」並びに取締役の「職務分掌表」及び「戦略目標」に係る案が提出され、その実行可能性について審議する。

毎月の定例取締役会においては、前月末までの全社並びに部門別の「目標損益計算書」と「実績損益計算書」とが報告され、目標と実績との差異を分析し、年度目標の売上高と経常利益とを達成するための次の打ち手について協議する。

社長は、日常の職務執行に際して、直属の部門担当取締役が企画する個別の案件について詳細に点検し、当年度の経営方針に照らして、その企画が最大の成果を生むように調整し、かつ取締役会で承認された範囲内で社長戦略予備費の支出を承認する。

部門担当取締役は、日常の職務執行に際して、直属の業務執行役員及び管理職者が、当年度の経営方針と部門の戦略目標を正しく認識し、これを達成するためにPDCAを徹底するように指導し、常に部門全体の業績の進捗を確認しながら、年度目標の売上高と経常利益を達成するよう努力しなければならない。

部門担当取締役は、担当する部門の経営において、冗費を節約し、業務の品質と生産性を向上させると共に、職場の整理整頓に努め、すべての従業員が安全かつ快適で、面白さとやりがいを感じられるような職場環境を実現するように、指導力を発揮しなければならない。

(4) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号関連)

従業員による法令等の遵守を徹底するため、社長に直属する内部監査部において、監査役及び社外の顧問弁護士の指導に基づき、「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンス・マニュアル」の原案を作成すると共に、その内容について取締役会の承認を得てのち、社長方針書としてすべての従業員に配布する。

内部監査部の企画に基づき、当社のすべての従業員に対して、前項の「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンス・マニュアル」に関する教育研修を定期的実施し、その理解の徹底を図る。

内部監査部が社内部門を内部監査するときは、必ず、被監査部門に所属する従業員の「コンプライアンス規定」の認知度及び「コンプライアンス・マニュアル」の運用状況を確認すると共に、その「内部監査結果報告書」を監査終了後1週間以内に社長に提出する。

部門担当取締役は、「コンプライアンス規定」に従い、担当部門にコンプライアンス責任者を置き、部門の従業員に対して適時適切に「コンプライアンス・マニュアル」に関する教育研修を実施するものとする。

顧客情報及び社外秘情報等の社外漏洩を防止するため、社内のパソコンから社外に発信する電子メールの電文及び添付ファイルのすべてについて、一定期間保存することを検討する。

万一、当社の従業員が法令等に違反した場合に備えて、その事実及び関連情報を、内部監査部或いは最初にその情報を認知した従業員等から、社長又は法務担当取締役等に緊急通報する体制を構築する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号関連)

当社は、四半期ごとに、子会社及び関連会社(以下、「子会社等」という。)のリスク情報の有無を監査するために、子会社等との間で、内部監査契約を締結すると共に、経営管理本部の長を責任者とするグループ監査室を設置する。

グループ監査室は、子会社等に重大な損失の危険が発生したことを確認した場合は、直ちにその原因となったりリスクの内容、予想される損失の程度及び当社に対する影響等について、社長及び経営管理本部並びに関係部門の長に報告される体制を構築する。

当社と子会社等との間における不適切な取引(会社経費による個人的接待を含む。)又は会計処理を防止するため、グループ監査室は、定期的に子会社等の内部監査担当部門と十分な情報交換を行う。

当社の子会社等については、取締役又は次長職以上の従業員を社外取締役として派遣し、当社の経営方針と要望事項を文書により子会社等の取締役会に伝えると共に、毎月、子会社等の社長から、最新の業績及び今後の業績の見通し並びにリスク管理に関する報告書の提出を求める。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の従業員を1名以上配置することとする。

前項の具体的な内容については、監査役意見を尊重し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役職務を補助すべき従業員の任命及び異動については、監査役会と協議する。

監査役室に勤務する従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見に従うものとする。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号関連)

すべての取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を迅速に行う。

前項の報告及び情報提供の内容として、主なものは次のとおりとする。

1. 当社のリスク管理体制に係る部門の活動状況
2. 当社の子会社等の監査及び内部監査に係る活動状況
3. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
4. 当社単独及び連結ベースの最新業績及び業績見込の発表内容及び重要開示書類の内容
5. 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

取締役及び従業員は、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与える虞のある事実を発見した時には、監査役に対して当該事実に関する事項を直ちに報告することとする。

監査役は、すべての取締役会及び重要な会議に出席し、議長又は主催者の求めによらず、自由に意見を述べることが期待される。

(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号関連)

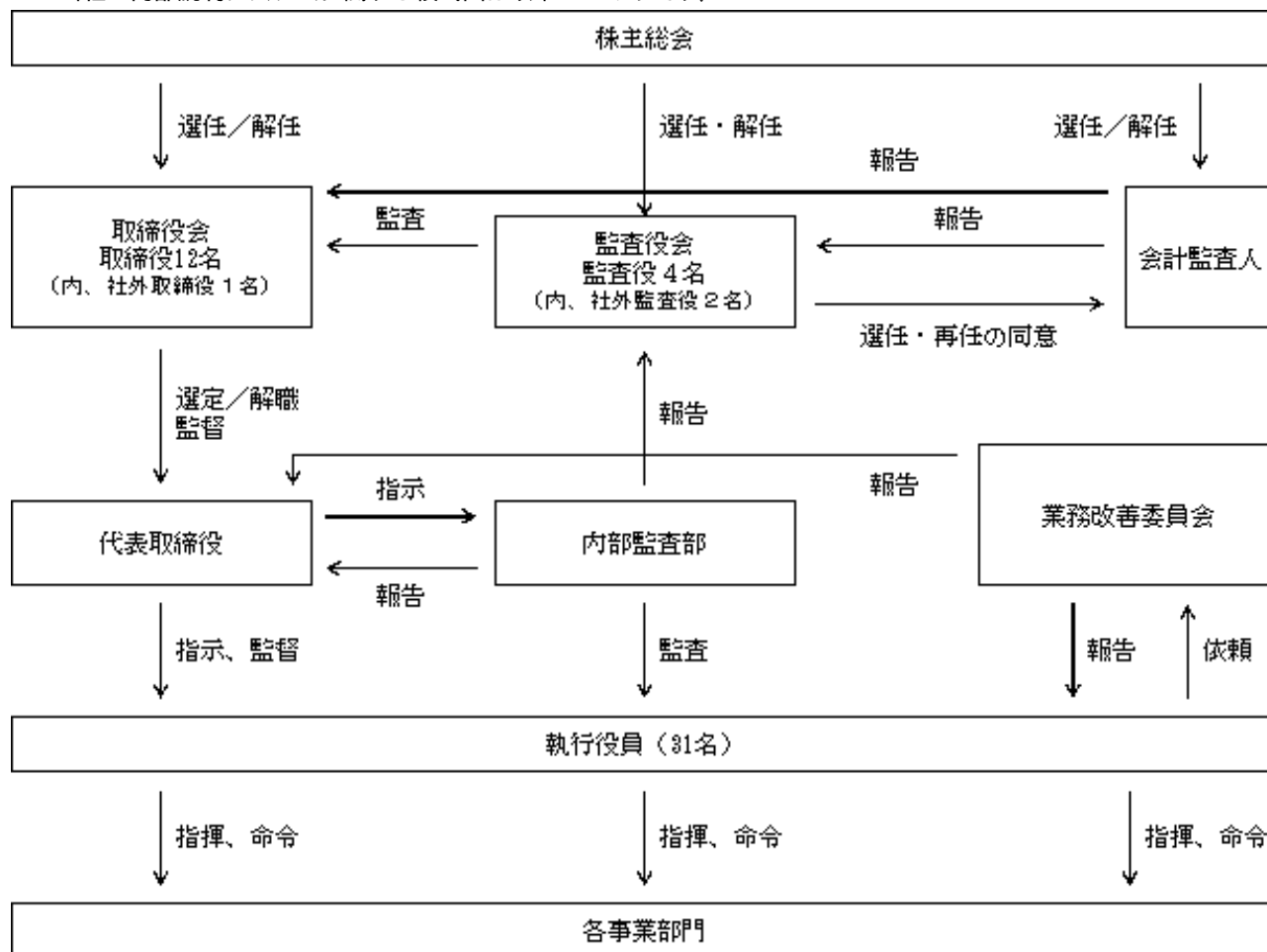
監査役は、内部監査部の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、これを修正又は変更すべきと判断したときは、社長に対してその旨を意見具申し、社長はこれを尊重しなければならない。

監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、社長に対して追加監査の実施及び業務改善策の策定等を意見具申し、社長はこれを尊重しなければならない。

監査役は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、中間期監査及び決算監査の都度、監査の方法並びに監査結果の報告を受けるものとする。

当社の監査体制とリスク管理体制との調整を図ることにより、監査体制の実効性を高めることを目的として、経営管理本部担当取締役を責任者とし、同取締役及び各監査役が指名する次長職以上の管理職者及び内部監査部部長を委員とする監査体制強化委員会を設置し、今後、当社が構築すべき監査体制に関する報告書を作成し、これを取締役に提出することを期待する。

当社の内部統制システムに関する模式図は以下のとおりです。



#### ・役員報酬等について

当事業年度において、取締役及び監査役に支払った役員報酬の額は次のとおりです。

取締役を支払った役員報酬	319百万円 (うち社外取締役12百万円)
監査役を支払った役員報酬	39百万円 (うち社外監査役22百万円)
合計	358百万円

(注) 上記報酬の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額44百万円 (取締役10名に対し41百万円 (うち、社外取締役1名に対し0百万円)、監査役3名に対し2百万円 (うち、社外監査役2名に対し1百万円)) が含まれております。

・会計監査の状況

1. 名称

会計監査人

新日本有限責任監査法人

公認会計士 原 一浩氏

公認会計士 上林三子雄氏

公認会計士 善方正義氏

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 5名

その他 14名

2. 監査報酬の額

当事業年度に係る報酬等の額 33百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。なお、報酬等の額には消費税等は含まれておりません。

非監査業務の対価 12百万円

(注)当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。なお、対価の額には消費税等は含まれておりません。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとします。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

4. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

・社外役員に関する事項

1. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役である粟飯原一雄氏は当社の株式6千株を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役である飯島澄雄及び高島良樹の両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・その他

### 1. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

### 2. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

### 4. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### 5. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上や株主利益の向上などの資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会における特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		30,203		29,486	
2. 受取手形及び売掛金	4	9,086		7,906	
3. 有価証券		-		156	
4. たな卸資産		561		548	
5. 繰延税金資産		1,924		2,096	
6. その他		447		407	
7. 貸倒引当金		26		49	
流動資産合計		42,197	61.1	40,553	60.9
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物	2	6,058		5,681	
(2) 機械装置及び運搬具		883		863	
(3) 器具及び備品		1,065		1,291	
(4) 土地	2	6,117		6,044	
(5) 建設仮勘定		-		13	
有形固定資産合計		14,123	20.4	13,893	20.9
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		884		588	
(2) ソフトウェア仮勘定		79		51	
(3) その他		96		78	
無形固定資産合計		1,061	1.5	718	1.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	3	7,413		5,905	
(2) 長期貸付金		0		0	
(3) 繰延税金資産		1,178		1,975	
(4) 差入保証金		1,329		1,337	
(5) その他		1,800		2,176	
(6) 貸倒引当金		5		5	
投資その他の資産合計		11,716	17.0	11,390	17.1
固定資産合計		26,901	38.9	26,003	39.1
資産合計		69,099	100.0	66,556	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		5,790		4,851	
2. 短期借入金	2	105		78	
3. 未払金		2,594		2,515	
4. 未払法人税等		1,877		2,046	
5. 未払消費税等		195		256	
6. 賞与引当金		2,561		2,703	
7. その他		579		592	
流動負債合計		13,704	19.8	13,043	19.6
固定負債					
1. 長期借入金	2	30		-	
2. 退職給付引当金		2,669		2,851	
3. 役員退職慰労引当金		864		921	
4. その他		223		257	
固定負債合計		3,786	5.5	4,030	6.1
負債合計		17,490	25.3	17,073	25.7
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		5,700	8.2	5,700	8.6
2. 資本剰余金		5,409	7.8	5,409	8.1
3. 利益剰余金		37,543	54.3	36,118	54.3
4. 自己株式		30	0.0	35	0.1
株主資本合計		48,622	70.4	47,192	70.9
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,809	2.6	1,013	1.5
評価・換算差額等合計		1,809	2.6	1,013	1.5
少数株主持分		1,176	1.7	1,277	1.9
純資産合計		51,608	74.7	49,482	74.3
負債純資産合計		69,099	100.0	66,556	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			54,157	100.0	54,703	100.0
売上原価			22,183	41.0	21,679	39.6
売上総利益			31,973	59.0	33,023	60.4
販売費及び一般管理費	1,2		25,597	47.3	26,047	47.6
営業利益			6,376	11.8	6,975	12.8
営業外収益						
1. 受取利息		61			81	
2. 受取配当金		65			62	
3. 地代家賃収入		33			32	
4. 持分法による投資利益		-			23	
5. その他		23	183	0.3	19	220
0.4						
営業外費用						
1. 支払利息		6			8	
2. 賃借ビル解約補修費		7			8	
3. 持分法による投資損失		3			-	
4. その他		0	18	0.0	0	16
0.0						
経常利益			6,541	12.1	7,179	13.1
特別利益						
1. 固定資産売却益	3	-			0	
2. 投資有価証券売却益		63			0	
3. ゴルフ会員権売却益		1			1	
4. 貸倒引当金戻入益		1	66	0.1	-	1
0.0						
特別損失						
1. 固定資産売却損	4	0			15	
2. 固定資産除却損	5	19			92	
3. 減損損失	6	142			78	
4. 投資有価証券売却損		-			1	
5. 投資有価証券評価損	7	68	230	0.4	94	281
0.5						
税金等調整前当期純利益			6,377	11.8	6,899	12.6
法人税、住民税及び事業税		3,370			3,612	
法人税等調整額		478	2,892	5.3	428	3,184
5.8						
少数株主利益			66	0.1		118
0.2						
当期純利益			3,418	6.3	3,596	6.6

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,700	5,409	35,321	24	46,406	2,524	1,118	50,049
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			1,196		1,196			1,196
当期純利益			3,418		3,418			3,418
自己株式の処分		0		0	0			0
自己株式の取得				6	6			6
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）						715	58	657
連結会計年度中の変動 額合計（百万円）	-	0	2,221	5	2,216	715	58	1,558
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,700	5,409	37,543	30	48,622	1,809	1,176	51,608

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,700	5,409	37,543	30	48,622	1,809	1,176	51,608
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			1,162		1,162			1,162
当期純利益			3,596		3,596			3,596
自己株式の処分		0		3	3			3
自己株式の取得				3,867	3,867			3,867
自己株式の消却		0	3,858	3,858	-			-
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）						795	100	695
連結会計年度中の変動 額合計（百万円）	-	0	1,425	5	1,430	795	100	2,126
平成20年9月30日残高 (百万円)	5,700	5,409	36,118	35	47,192	1,013	1,277	49,482

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,377	6,899
減価償却費		2,096	2,062
貸倒引当金の増加額 (減少額)		5	22
賞与引当金の増加額 (減少額)		171	142
退職給付引当金の増加額 (減少額)		12	182
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		54	57
受取利息及び受取配当金		127	144
支払利息		6	8
持分法による投資利益		-	23
持分法による投資損失		3	-
固定資産売却益		-	0
固定資産売却損		0	15
固定資産除却損		19	92
投資有価証券売却益		63	0
投資有価証券売却損		-	1
投資有価証券評価損		68	94
減損損失		142	78
ゴルフ会員権売却益		1	1
売上債権の減少額 (増加額)		1,339	1,285
たな卸資産の減少額 (増加額)		42	13
その他資産の減少額 (増加額)		64	35
仕入債務の増加額 (減少額)		746	857
その他負債の増加額 (減少額)		540	420
未払消費税等の増加額 (減少額)		103	60
その他		-	11
小計		8,467	9,544
利息及び配当金の受取額		127	135
利息の支払額		7	8
法人税等の支払額		3,091	3,444
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,495	6,226

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		3,400	8,400
定期預金の払戻による収入		-	3,400
有形固定資産の取得による支出		676	813
有形固定資産の売却による収入		0	5
無形固定資産の取得による支出		481	556
投資有価証券の取得による支出		567	194
投資有価証券の売却による収入		596	125
差入保証金の契約による支出		31	46
差入保証金の解約による収入		53	38
貸付による支出		50	65
貸付金の回収による収入		52	65
ゴルフ会員権の売却による収入		3	1
その他の投資の取得による支出		100	0
その他の投資の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,599	6,438
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		110	57
自己株式の売却による収入		0	3
自己株式の取得による支出		6	3,879
配当金の支払額		1,192	1,158
少数株主への配当金の支払額		4	13
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,314	5,105
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		418	5,316
現金及び現金同等物の期首残高		27,221	26,803
現金及び現金同等物の期末残高	1	26,803	21,486

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(3社)</p> <p>東京ラインプリンタ印刷株式会社 T K C 保安サービス株式会社 株式会社T K C マネジメントコンサルティング</p> <p>なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。</p>	同左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社(3社)</p> <p>株式会社T K C 出版 株式会社スカイコム 株式会社アイタックシステムズ</p> <p>関連会社に対する投資は全て持分法を適用しております。</p> <p>なお、株式会社スカイコム及び株式会社アイタックシステムズは、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>1) 其他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b. 時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>1) 商品・材料</p> <p>先入先出法による原価法</p> <p>2) 製品</p> <p>進捗度を加味した売価還元法による原価法</p> <p>3) 仕掛品</p> <p>進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法</p> <p>4) 貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>1) 其他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>b. 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>1) 商品・材料</p> <p>同左</p> <p>2) 製品</p> <p>同左</p> <p>3) 仕掛品</p> <p>同左</p> <p>4) 貯蔵品</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。 2)その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 同左  b.自社利用のソフトウェア 同左  2)その他 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  退職給付引当金 同左  役員退職慰労引当金 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、 手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正 (「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日 法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響については軽微であります。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,031百万円</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、長期・短期借入金127百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> </table> <p>4. 連結会計年度末日満期手形の処理</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	186百万円	土地	145百万円	計	331百万円	投資有価証券(株式)	222百万円	受取手形	21百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,548百万円</p> <p>2.</p> <p>3. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>4.</p>	投資有価証券(株式)	238百万円
建物及び構築物	186百万円												
土地	145百万円												
計	331百万円												
投資有価証券(株式)	222百万円												
受取手形	21百万円												
投資有価証券(株式)	238百万円												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">7,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,980百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、602百万円であります。</p> <p>3.</p>	給与	7,459百万円	賞与引当金繰入額	1,980百万円	退職給付費用	277百万円	減価償却費	511百万円	賃借料	2,104百万円	研究開発費	602百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">7,658百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,148百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,061百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、672百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p>	給与	7,658百万円	賞与引当金繰入額	2,148百万円	退職給付費用	420百万円	減価償却費	564百万円	賃借料	2,061百万円	研究開発費	672百万円
給与	7,459百万円																								
賞与引当金繰入額	1,980百万円																								
退職給付費用	277百万円																								
減価償却費	511百万円																								
賃借料	2,104百万円																								
研究開発費	602百万円																								
給与	7,658百万円																								
賞与引当金繰入額	2,148百万円																								
退職給付費用	420百万円																								
減価償却費	564百万円																								
賃借料	2,061百万円																								
研究開発費	672百万円																								

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																																																
<p>4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県大崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区 他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（142百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	建物及び構築物	11百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	器具及び備品	4百万円	その他	1百万円	計	19百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	宮城県大崎市	遊休資産	土地	80	東京都新宿区 他	遊休資産	電話加入権	62	<p>4. 同左</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県福島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>茨城県水戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区 他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 同左</p>	建物及び構築物	73百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	器具及び備品	16百万円	その他	1百万円	計	92百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福島県福島市	遊休資産	土地	22	茨城県水戸市	遊休資産	土地	50	東京都練馬区 他	遊休資産	電話加入権	5
建物及び構築物	11百万円																																																
機械装置及び運搬具	1百万円																																																
器具及び備品	4百万円																																																
その他	1百万円																																																
計	19百万円																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
宮城県大崎市	遊休資産	土地	80																																														
東京都新宿区 他	遊休資産	電話加入権	62																																														
建物及び構築物	73百万円																																																
機械装置及び運搬具	0百万円																																																
器具及び備品	16百万円																																																
その他	1百万円																																																
計	92百万円																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
福島県福島市	遊休資産	土地	22																																														
茨城県水戸市	遊休資産	土地	50																																														
東京都練馬区 他	遊休資産	電話加入権	5																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,916	-	-	29,916
合計	29,916	-	-	29,916
自己株式				
普通株式(注)	13	2	0	16
合計	13	2	0	16

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成18年9月30日	平成18年12月25日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	598	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 平成18年12月22日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	20	平成19年9月30日	平成19年12月25日

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,916	-	2,000	27,916
合計	29,916	-	2,000	27,916
自己株式				
普通株式(注)2	16	2,003	2,001	18
合計	16	2,003	2,001	18

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,003千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少2,001千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	598	20	平成19年9月30日	平成19年12月25日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	564	20	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	669	利益剰余金	24	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(注) 平成20年12月19日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 30,203百万円	現金及び預金勘定 29,486百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 3,400百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 8,000百万円
現金及び現金同等物 26,803百万円	現金及び現金同等物 21,486百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	123	76	47	機械装置及び運搬具	77	49	27
器具及び備品	1,200	954	245	器具及び備品	139	80	58
合計	1,324	1,030	293	合計	216	130	85
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
533百万円				263百万円			
1年超				1年超			
530百万円				316百万円			
合計				合計			
1,064百万円				579百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
417百万円				234百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
383百万円				214百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
18百万円				7百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
307百万円				222百万円			
1年超				1年超			
447百万円				267百万円			
合計				合計			
754百万円				489百万円			
(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。				(注)同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
46百万円				61百万円			
1年超				1年超			
70百万円				80百万円			
合計				合計			
116百万円				142百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年9月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,333	5,346	3,013
その他	445	468	22
小計	2,778	5,815	3,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71	60	11
その他	218	217	1
小計	290	277	12
合計	3,069	6,092	3,023

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
96	63	-

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,067
非上場債券	30

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、68百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場債券				
社債	-	30	-	-
合計	-	30	-	-

当連結会計年度(平成20年9月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,347	4,156	1,808
その他	38	38	0



種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
小計	2,386	4,194	1,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	79	56	22
その他	621	519	102
小計	701	575	125
合計	3,087	4,770	1,682

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
125	0	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,023
非上場債券	30

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、94百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場債券				
社債	30	-	-	-
その他	126	-	-	-
合計	156	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社3社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社2社が確定拠出年金制度を有しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">392,848百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">406,325百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,476百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">1.23%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生によるものであります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	392,848百万円	年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円	差引額	13,476百万円																										
年金資産の額	392,848百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円																																
差引額	13,476百万円																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,669百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p> <p>なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(平成19年3月31日現在)は5,567百万円となっております。</p>	イ. 退職給付債務	2,669百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,669百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,669百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,669百万円	<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p>	イ. 退職給付債務	2,851百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,851百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,851百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,851百万円
イ. 退職給付債務	2,669百万円																																
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,669百万円																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,669百万円																																
ト. 前払年金費用	- 百万円																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,669百万円																																
イ. 退職給付債務	2,851百万円																																
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,851百万円																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,851百万円																																
ト. 前払年金費用	- 百万円																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,851百万円																																
前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)																																
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項																																

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
イ．勤務費用 271百万円	イ．勤務費用 259百万円
ロ．利息費用 40百万円	ロ．利息費用 53百万円
ハ．期待運用収益 - 百万円	ハ．期待運用収益 - 百万円
ニ．数理計算上の差異の費用処理額 144百万円	ニ．数理計算上の差異の費用処理額 6百万円
ホ．過去勤務債務の費用処理額 - 百万円	ホ．過去勤務債務の費用処理額 - 百万円
ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額 157百万円	ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額 187百万円
ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益 - 百万円	ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益 - 百万円
チ．退職給付費用 325百万円 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	チ．退職給付費用 506百万円 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)
(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めておりません。	(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めておりません。

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ．割引率 2.0% (割引率の見直しにより、退職給付債務は、209百万円減少しました。)	イ．割引率 2.0%
ロ．期待運用収益率 -	ロ．期待運用収益率 -
ハ．退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	ハ．退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ニ．過去勤務債務の額の処理年数 -	ニ．過去勤務債務の額の処理年数 -
ホ．数理計算上の差異の処理年数 発生した連結会計年度において費用処理しています。	ホ．数理計算上の差異の処理年数 発生した連結会計年度において費用処理しています。
	(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,352百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,036百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,112百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">246百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">122百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,788百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,612百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">1,292百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,210百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,509百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,102百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円	賞与引当金	1,036百万円	退職給付引当金限度超過額	1,112百万円	役員退職慰労引当金	351百万円	未払事業税	147百万円	投資有価証券評価損	246百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	122百万円	減損損失	162百万円	その他	255百万円	小計	5,788百万円	評価性引当額	176百万円	繰延税金資産合計	5,612百万円	プログラム等準備金	1,292百万円	特別償却準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	1,210百万円	繰延税金負債合計	2,509百万円	繰延税金資産の純額	3,102百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,305百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,093百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,141百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">375百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">253百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,905百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">376百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,529百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">787百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">669百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,457百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,072百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円	賞与引当金	1,093百万円	退職給付引当金限度超過額	1,141百万円	役員退職慰労引当金	375百万円	未払事業税	157百万円	投資有価証券評価損	272百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	133百万円	減損損失	172百万円	その他	253百万円	小計	5,905百万円	評価性引当額	376百万円	繰延税金資産合計	5,529百万円	プログラム等準備金	787百万円	その他有価証券評価差額金	669百万円	繰延税金負債合計	1,457百万円	繰延税金資産の純額	4,072百万円
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円																																																																		
賞与引当金	1,036百万円																																																																		
退職給付引当金限度超過額	1,112百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	351百万円																																																																		
未払事業税	147百万円																																																																		
投資有価証券評価損	246百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	122百万円																																																																		
減損損失	162百万円																																																																		
その他	255百万円																																																																		
小計	5,788百万円																																																																		
評価性引当額	176百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,612百万円																																																																		
プログラム等準備金	1,292百万円																																																																		
特別償却準備金	5百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,210百万円																																																																		
繰延税金負債合計	2,509百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	3,102百万円																																																																		
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円																																																																		
賞与引当金	1,093百万円																																																																		
退職給付引当金限度超過額	1,141百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	375百万円																																																																		
未払事業税	157百万円																																																																		
投資有価証券評価損	272百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	133百万円																																																																		
減損損失	172百万円																																																																		
その他	253百万円																																																																		
小計	5,905百万円																																																																		
評価性引当額	376百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,529百万円																																																																		
プログラム等準備金	787百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	669百万円																																																																		
繰延税金負債合計	1,457百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	4,072百万円																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	2.8%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.0%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.7%	評価性引当額の増減	2.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%																																						
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.1%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																		
評価性引当額の増減	2.8%																																																																		
その他	0.5%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.0%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																		
評価性引当額の増減	2.9%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,618	11,032	3,506	54,157	-	54,157
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	( 0)	-
計	39,618	11,033	3,506	54,158	( 0)	54,157
営業費用	33,776	10,848	3,157	47,782	( 0)	47,781
営業利益	5,842	184	348	6,376	( -)	6,376
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	19,114	9,360	1,833	30,309	38,790	69,099
減価償却費	1,187	806	102	2,096	-	2,096
減損損失	-	-	-	-	142	142
資本的支出	857	220	201	1,279	-	1,279

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	40,690	10,158	3,853	54,703	-	54,703
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	( 0)	-
計	40,690	10,159	3,853	54,703	( 0)	54,703
営業費用	34,928	9,457	3,343	47,728	( 0)	47,727
営業利益	5,762	702	510	6,975	( -)	6,975
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	19,654	7,165	1,985	28,805	37,750	66,556
減価償却費	1,231	702	127	2,062	-	2,062
減損損失	-	-	-	-	78	78
資本的支出	955	529	162	1,648	-	1,648

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売 (4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等
地方公共団体事業	(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、「消去又は全社」の項目に表示した全社資産の金額は、それぞれ38,790百万円及び37,750百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

5. 会計処理基準等の変更

（前連結会計年度）

固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正（（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日 法律第6号）及び（「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業損益への影響は軽微であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
役員	飯塚真玄	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.8	-	-	ゴルフ会員権の譲渡	1	-	-
								ゴルフ会員権の譲渡益	0	-	-
	角一幸	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.1	-	-	ゴルフ会員権の譲渡	1	-	-
								ゴルフ会員権の譲渡益	0	-	-
近親者	飯塚るな子 (当社代表取締役社長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	-	建物の賃借	98	-	-
	大藤則保 (当社取締役専務執行役員角一幸の近親者) (注2)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.1	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	5	-	-
	大藤正樹 (当社取締役専務執行役員角一幸の近親者) (注3)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	3	-	-
	森木将雄 (当社取締役森木隆裕の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等 業務委託等	14 1	売掛金 買掛金	0 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人TaxJapanちば (注4)	千葉県千葉市中央区	8	税理士法人	-	兼任 1名	情報処理の受託等	情報処理の受託等	8	売掛金	0
	税理士法人大藤会計事務所 (注5)	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	-	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	5	売掛金	0

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ゴルフ会員権の譲渡価格については、市場価格を勘案して決定しております。

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等及び業務委託等は、他の取引先と同様であります。

2. 大藤則保氏との取引金額については、期首から平成18年12月までを表示しております。

3. 大藤正樹氏との取引金額については、平成19年1月から平成19年4月までを表示しております。

4. 当社取締役栗飯原一雄氏の共同設立法人であり、取引金額については、平成18年12月から期末までを表示しております。

5. 当社取締役専務執行役員角一幸氏の近親者の共同設立法人であり、取引金額については、平成19年5月から期末までを表示しております。

6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。



当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）  
役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等 (人)	事業上の関係				
近親者	飯塚るな子 (当社代表取締役社長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	-	事務用品の販売等	0	売掛金	0
								建物の賃借	98	-	-
	森木将雄 (当社取締役森木隆裕の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	16	売掛金	2
								業務委託等	0	買掛金	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人TaxJapanちば (注2)	千葉県千葉市中央区	8	税理士法人	-	兼任1名	情報処理の受託等	情報処理の受託等	13	売掛金	1
	税理士法人大藤会計事務所 (注3)	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	-	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等	15	売掛金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等、事務用品の販売等及び業務委託等の取引条件は、他の取引先と同様であります。

2. 当社取締役栗飯原一雄氏の共同設立法人であります。
3. 当社取締役専務執行役員角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,686円67銭	1株当たり純資産額	1,773円67銭
1株当たり当期純利益金額	114円30銭	1株当たり当期純利益金額	125円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,418	3,596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,418	3,596
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,901	28,650

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
平成19年11月14日開催の当社取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議しております。		平成20年12月10日開催の当社取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議しております。	
(1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため。		(1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため。	
(2)取得の内容		(2)取得の内容	
取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,000,000株(上限)	取得する株式の総数	2,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	4,500百万円(上限)	株式の取得価額の総額	4,000百万円(上限)
取得方法	市場取引	取得方法	市場取引
取得する期間	平成19年11月15日から 平成20年10月10日まで	取得する期間	平成20年12月11日から 平成21年10月30日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48	48	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	57	30	2.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
割賦購入未払金	316	402	2.06	平成20年10月6日～ 平成26年4月6日
計	451	480	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
その他有利子負債	145	98	8	0

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (平成19年9月30日現在)		第42期 (平成20年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		27,632		27,490	
2.売掛金		8,107		6,811	
3.有価証券		-		156	
4.商品		115		131	
5.材料		30		30	
6.仕掛品		109		66	
7.貯蔵品		87		54	
8.前渡金		153		122	
9.前払費用		153		151	
10.繰延税金資産		1,830		1,995	
11.未収入金		87		58	
12.その他		40		67	
13.貸倒引当金		24		38	
流動資産合計		38,324	60.0	37,098	60.8
固定資産					
1.有形固定資産	1				
(1)建物		5,715		5,359	
(2)構築物		145		127	
(3)車両運搬具		3		2	
(4)器具及び備品		1,050		1,271	
(5)土地		5,971		5,898	
(6)建設仮勘定		-		13	
有形固定資産合計		12,886	20.2	12,673	20.8
2.無形固定資産					
(1)のれん		19		9	
(2)ソフトウェア		896		589	
(3)ソフトウェア仮勘定		79		51	
(4)電話加入権		75		73	
(5)その他		1		0	
無形固定資産合計		1,071	1.7	724	1.2
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		7,125		5,595	
(2)関係会社株式		429		429	
(3)出資金		100		100	
(4)従業員長期貸付金		0		0	
(5)長期前払費用		75		49	
(6)繰延税金資産		1,014		1,785	
(7)長期性預金		1,600		1,300	
(8)差入保証金		1,284		1,292	
(9)その他		12		12	
投資その他の資産合計		11,643	18.2	10,565	17.3
固定資産合計		25,601	40.0	23,963	39.2
資産合計		63,926	100.0	61,061	100.0

区分	注記 番号	第41期 (平成19年9月30日現在)		第42期 (平成20年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	2	4,482		3,603	
2. 未払金	2	2,388		2,065	
3. 未払法人税等		1,749		1,903	
4. 未払事業所税		41		41	
5. 未払消費税等		187		221	
6. 前受金		243		349	
7. 預り金		318		229	
8. 賞与引当金		2,416		2,552	
9. 設備未払金		86		266	
流動負債合計		11,913	18.6	11,233	18.4
固定負債					
1. 退職給付引当金		2,403		2,565	
2. 役員退職慰労引当金		676		720	
3. その他	2	10		10	
固定負債合計		3,091	4.8	3,297	5.4
負債合計		15,004	23.5	14,530	23.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		5,700	8.9	5,700	9.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		5,409		5,409	
(2) その他資本剰余金		0		-	
資本剰余金合計		5,409	8.5	5,409	8.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		688		688	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		8		-	
プログラム等準備金		1,907		1,162	
別途積立金		29,477		32,277	
繰越利益剰余金		3,958		316	
利益剰余金合計		36,040	56.4	34,444	56.4
4. 自己株式		26	0.0	32	0.1
株主資本合計		47,122	73.7	45,521	74.5
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,799	2.8	1,009	1.7
評価・換算差額等合計		1,799	2.8	1,009	1.7
純資産合計		48,921	76.5	46,531	76.2
負債純資産合計		63,926	100.0	61,061	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収入							
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス収入		34,874			35,761		
2. オフィス機器及びサブライ売上高		11,821			11,080		
3. 事務代行及び仲介サービス収入	1	3,727	50,423	100.0	3,793	50,634	100.0
営業原価							
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価		10,763			10,852		
2. オフィス機器及びサブライ売上原価		9,047	19,811	39.3	8,419	19,271	38.1
営業総利益			30,611	60.7		31,363	61.9
販売費及び一般管理費	2,3		24,541	48.7		24,890	49.2
営業利益			6,070	12.0		6,473	12.8
営業外収益							
1. 受取利息		50			72		
2. 有価証券利息		3			0		
3. 受取配当金		70			78		
4. 地代家賃収入		38			37		
5. その他		24	186	0.4	18	208	0.4
営業外費用							
1. 賃借ビル解約補修費		7			8		
2. 為替差損		0	7	0.0	0	8	0.0
経常利益			6,250	12.4		6,672	13.2
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		62			0		
2. ゴルフ会員権売却益		1			-		
3. 貸倒引当金戻入益		1	64	0.1	-	0	0.0
特別損失							
1. 固定資産売却損	4	-			0		
2. 固定資産除却損	5	17			91		
3. 減損損失	6	142			74		
4. 投資有価証券売却損		-			1		
5. 投資有価証券評価損	7	68			94		
6. 関係会社株式評価損	8	23	252	0.5	-	261	0.5
税引前当期純利益			6,061	12.0		6,411	12.7
法人税、住民税及び事業税		3,222			3,385		
法人税等調整額		471	2,750	5.5	400	2,985	5.9
当期純利益			3,311	6.6		3,426	6.8

## 営業原価の明細書

## (イ) 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価明細書

区分	注記 番号	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費	1		2,096	20.4		2,306	21.9
労務費			2,156	21.0		1,947	18.5
経費							
1. 電算機賃借料			648			528	
2. 保守業務委託費			1,492			1,480	
3. 減価償却費			447			446	
4. 保守修繕費			364			377	
5. 消耗品費		994			1,073		
6. その他		2,081	6,027	58.6	2,363	6,271	59.6
当期総費用			10,279	100.0		10,525	100.0
期首仕掛品たな卸高			103			109	
他勘定からの受入高	2		937			804	
合計			11,320			11,440	
期末仕掛品たな卸高			109			66	
他勘定への振替高	3		446			521	
当期情報処理・ソフトウェア 及びコンサルティングサー ビス原価			10,763			10,852	

(注) 1. 労務費には、次の引当金繰入額等が含まれております。なお、( )内は前期の金額であります。

賞与引当金繰入額 420百万円(449百万円)

退職給付費用 54百万円(37百万円)

2. 他勘定からの受入高は、ソフトウェアの償却額を振り替えたものであります。

3. 他勘定への振替高は、ソフトウェアの制作に係る費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に振り替えたものであります。

4. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

## (ロ) オフィス機器及びサプライ売上原価明細書

区分	注記 番号	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
期首たな卸高			121	1.3		115	1.4
当期仕入高			9,042	98.7		8,434	98.6
合計			9,163	100.0		8,550	100.0
期末たな卸高			115			131	
当期オフィス機器及びサ プライ売上原価			9,047			8,419	

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金					
平成18年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	-	688	22	2,594	26,677	3,942	21	45,013	2,509	47,522
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩					14			14		-		-
プログラム等準備金の取崩						686		686		-		-
別途積立金の積立							2,800	2,800		-		-
剰余金の配当								1,196		1,196		1,196
当期純利益								3,311		3,311		3,311
自己株式の処分			0						0	0		0
自己株式の取得									6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											709	709
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	0	-	14	686	2,800	15	5	2,109	709	1,399
平成19年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	0	688	8	1,907	29,477	3,958	26	47,122	1,799	48,921

当事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	プログラム等準備金	別途積立金					
平成19年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	0	688	8	1,907	29,477	3,958	26	47,122	1,799	48,921
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩					8			8		-		-
プログラム等準備金の取崩						745		745		-		-
別途積立金の積立							2,800	2,800		-		-
剰余金の配当								1,162		1,162		1,162
当期純利益								3,426		3,426		3,426
自己株式の処分			0						3	3		3
自己株式の取得									3,867	3,867		3,867
自己株式の消却			0					3,858	3,858	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											789	789
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	0	-	8	745	2,800	3,641	5	1,601	789	2,390
平成20年9月30日残高（百万円）	5,700	5,409	-	688	-	1,162	32,277	316	32	45,521	1,009	46,531



重要な会計方針

項目	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 先入先出法による原価法 (2)材料 先入先出法による原価法 (3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法 (4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)商品 同左 (2)材料 同左 (3)仕掛品 同左 (4)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年～50年 器具及び備品 2年～20年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。 その他 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左  (2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左  2)自社利用のソフトウェア 同左  その他 同左

項目	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 当期より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理方法の変更

<p>第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当期より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響については軽微であります。</p>	

追加情報

<p>第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(固定資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第41期 (平成19年9月30日現在)	第42期 (平成20年9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,536百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,096百万円
2. 関係会社に対する債務	2. 関係会社に対する債務
買掛金 575百万円	買掛金 576百万円
未払金 308百万円	未払金 221百万円
その他 6百万円	その他 6百万円

## (損益計算書関係)

第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。	1. 同左
2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ57.4%、一般管理費はおおよそ42.6%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ59.6%、一般管理費はおおよそ40.4%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
発送配達費 733百万円	発送配達費 736百万円
販売促進費 1,617百万円	販売促進費 1,742百万円
広告宣伝費 1,099百万円	広告宣伝費 1,108百万円
給与 6,849百万円	給与 7,024百万円
賞与 1,565百万円	賞与 1,826百万円
賞与引当金繰入額 1,912百万円	賞与引当金繰入額 2,047百万円
退職給付費用 255百万円	退職給付費用 392百万円
福利厚生費 1,453百万円	福利厚生費 1,465百万円
旅費交通費 1,068百万円	旅費交通費 984百万円
減価償却費 494百万円	減価償却費 545百万円
賃借料 2,001百万円	賃借料 1,959百万円
研究開発費 605百万円	研究開発費 672百万円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、605百万円であります。	3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、672百万円であります。
4.	4. 固定資産売却損は、車両運搬具の売却によるものであります。
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 11百万円	建物 66百万円
器具及び備品 4百万円	構築物 6百万円
その他 1百万円	器具及び備品 16百万円
計 17百万円	その他 1百万円
	計 91百万円

第41期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	第42期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																												
<p>6. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県大崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（142百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p> <p>8. 関係会社株式評価損は、関連会社株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	宮城県大崎市	遊休資産	土地	80	東京都新宿区他	遊休資産	電話加入権	62	<p>6. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県福島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>茨城県水戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（74百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づき、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 同左</p> <p>8.</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	福島県福島市	遊休資産	土地	22	茨城県水戸市	遊休資産	土地	50	東京都練馬区他	遊休資産	電話加入権	1
場所	用途	種類	金額 (百万円)																										
宮城県大崎市	遊休資産	土地	80																										
東京都新宿区他	遊休資産	電話加入権	62																										
場所	用途	種類	金額 (百万円)																										
福島県福島市	遊休資産	土地	22																										
茨城県水戸市	遊休資産	土地	50																										
東京都練馬区他	遊休資産	電話加入権	1																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	12	2	0	14
合計	12	2	0	14

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	14	2,003	2,001	16
合計	14	2,003	2,001	16

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,003千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,001千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,000千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。

## (リース取引関係)

第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	118	73	45	車両運搬具	72	47	25
器具及び備品	1,135	934	201	器具及び備品	80	52	28
合計	1,254	1,007	247	合計	152	99	53
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内			519百万円	1年内			251百万円
1年超			497百万円	1年超			294百万円
合計			1,017百万円	合計			545百万円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			388百万円	支払リース料			219百万円
減価償却費相当額			355百万円	減価償却費相当額			200百万円
支払利息相当額			16百万円	支払利息相当額			6百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			307百万円	1年内			222百万円
1年超			447百万円	1年超			267百万円
合計			754百万円	合計			489百万円
(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。				(注)同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			46百万円	1年内			61百万円
1年超			70百万円	1年超			80百万円
合計			116百万円	合計			142百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)及び当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第41期 (平成19年9月30日現在)	第42期 (平成20年9月30日現在)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,352百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">976百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,028百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">273百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">162百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">220百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,509百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,345百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">1,292百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,202百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,500百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,845百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円	賞与引当金	976百万円	退職給付引当金	1,028百万円	未払事業税	135百万円	投資有価証券評価損	244百万円	役員退職慰労引当金	273百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円	減損損失	162百万円	その他	220百万円	小計	5,509百万円	評価性引当額	163百万円	繰延税金資産合計	5,345百万円	プログラム等準備金	1,292百万円	特別償却準備金	5百万円	その他有価証券評価差額金	1,202百万円	繰延税金負債合計	2,500百万円	繰延税金資産の純額	2,845百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,305百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,031百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,036百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">145百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">270百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">291百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">224百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,601百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">366百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,234百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">787百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">666百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,454百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,780百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円	賞与引当金	1,031百万円	退職給付引当金	1,036百万円	未払事業税	145百万円	投資有価証券評価損	270百万円	役員退職慰労引当金	291百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	125百万円	減損損失	172百万円	その他	224百万円	小計	5,601百万円	評価性引当額	366百万円	繰延税金資産合計	5,234百万円	プログラム等準備金	787百万円	その他有価証券評価差額金	666百万円	繰延税金負債合計	1,454百万円	繰延税金資産の純額	3,780百万円
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,352百万円																																																																		
賞与引当金	976百万円																																																																		
退職給付引当金	1,028百万円																																																																		
未払事業税	135百万円																																																																		
投資有価証券評価損	244百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	273百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	114百万円																																																																		
減損損失	162百万円																																																																		
その他	220百万円																																																																		
小計	5,509百万円																																																																		
評価性引当額	163百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,345百万円																																																																		
プログラム等準備金	1,292百万円																																																																		
特別償却準備金	5百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,202百万円																																																																		
繰延税金負債合計	2,500百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	2,845百万円																																																																		
ソフトウェア制作費等減価償却費	2,305百万円																																																																		
賞与引当金	1,031百万円																																																																		
退職給付引当金	1,036百万円																																																																		
未払事業税	145百万円																																																																		
投資有価証券評価損	270百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	291百万円																																																																		
賞与引当金に対応する法定福利費	125百万円																																																																		
減損損失	172百万円																																																																		
その他	224百万円																																																																		
小計	5,601百万円																																																																		
評価性引当額	366百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,234百万円																																																																		
プログラム等準備金	787百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	666百万円																																																																		
繰延税金負債合計	1,454百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	3,780百万円																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	2.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.8%	評価性引当額の増減	3.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																						
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.1%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																		
評価性引当額の増減	2.7%																																																																		
その他	0.4%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
住民税均等割	1.1%																																																																		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																		
評価性引当額の増減	3.2%																																																																		
その他	0.1%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																																																		



( 1株当たり情報 )

第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,636円07銭	1株当たり純資産額	1,667円77銭
1株当たり当期純利益金額	110円72銭	1株当たり当期純利益金額	119円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,311	3,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,311	3,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,903	28,651

( 重要な後発事象 )

第41期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第42期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
平成19年11月14日開催の当社取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議しております。	平成20年12月10日開催の当社取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議しております。
(1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため。	(1)自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため。
(2)取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 2,000,000株(上限) 株式の取得価額の総額 4,500百万円(上限) 取得方法 市場取引 取得する期間 平成19年11月15日から 平成20年10月10日まで	(2)取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 2,000,000株(上限) 株式の取得価額の総額 4,000百万円(上限) 取得方法 市場取引 取得する期間 平成20年12月11日から 平成21年10月30日まで

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)T & Dホールディングス	690,000	3,767
		T K C金融保証(株)	1,400,000	700
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	202,180	180
		(株)常陽銀行	235,321	110
		日本システム収納(株)	4,000	86
		(株)K H C	5,000	75
		(株)日本製紙グループ本社	170	52
		(株)栃木サッカークラブ	800	40
		東京コムウェル(株)	10,000	35
		アイ・モバイル(株)	500	30
	その他13銘柄	155,027	86	
計		2,702,998	5,164	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	転換社債(1銘柄)	30	30
計		30	30	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	33	126
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(15銘柄)	467,532	431
計		467,566	557	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,626	62	153	13,535	8,175	361	5,359
構築物	473	2	22	454	326	13	127
車両運搬具	41	-	4	37	34	1	2
器具及び備品	4,310	753	232	4,830	3,559	515	1,271
土地	5,971	-	73 (73)	5,898	-	-	5,898
建設仮勘定	-	13	-	13	-	-	13
有形固定資産計	24,423	832	485	24,769	12,096	891	12,673
無形固定資産							
のれん	48	-	-	48	38	9	9
ソフトウェア	2,349	576	1,131	1,793	1,204	884	589
ソフトウェア仮勘定	79	521	550	51	-	-	51
電話加入権	75	-	1 (1)	73	-	-	73
その他	3	-	0	3	2	0	0
無形固定資産計	2,555	1,098	1,683	1,970	1,245	894	724
長期前払費用	123	5	3	125	83	23	41
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	次世代ホストシステムPRIMEQUEST等 (TISC設置)	358百万円
	次世代ホストシステム用高速プリンタ2台(栃木 統合情報センター設置)	129百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア制作費 897百万円

4. 「長期前払費用」は、法人税法に定める繰延資産(権利金等)のみを表示しており、その償却方法は定額法を採用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	38	4	19	38
賞与引当金	2,416	2,552	2,416	-	2,552
役員退職慰労引当金	676	44	-	-	720

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

内容	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	4,203
普通預金	2,782
定期預金	20,484
別段預金	20
小計	27,490
合計	27,490

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東芝ファイナンス(株)	345
札幌総合情報センター(株)	111
栃木県国民健康保険団体連合会	92
T K C 金融保証(株)	84
第一法規(株)	61
その他	6,116
合計	6,811

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) C A + B	滞留期間 (月) D B ÷ 12
	(A)	(B)	(C)	(D)		
自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日	8,107	53,159	54,455	6,811	88.9	1.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品

品目	金額（百万円）
オフィス機器	55
サプライ	75
合計	131

ニ 材料

品目	金額（百万円）
会計帳表	15
自治体帳表	15
合計	30

ホ 仕掛品

品目	金額（百万円）
受注ソフトウェア	31
データ作成費	35
その他	0
合計	66

ヘ 貯蔵品

品目	金額（百万円）
システムマニュアル	33
その他（ラベル及び販売促進用品等）	20
合計	54

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
東芝ソリューション(株)	872
富士通(株)	590
(株)富士通パーソナルズ	443
東京ラインプリンタ印刷(株)	303
日本アウトソース(株)	141
その他	1,253
合計	3,603

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故等により電子公告ができない場合、その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.tkc.co.jp/">http://www.tkc.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出。

#### 2 半期報告書

（第42期中）（自平成19年10月1日至平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出。

#### 3 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年11月1日至平成19年11月30日）	平成19年12月12日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成19年12月1日至平成19年12月31日）	平成20年1月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年1月1日至平成20年1月31日）	平成20年2月14日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年2月1日至平成20年2月29日）	平成20年3月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）	平成20年4月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）	平成20年5月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）	平成20年6月11日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）	平成20年7月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）	平成20年8月8日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）	平成20年9月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）	平成20年10月9日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）	平成20年11月11日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 T K C

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一浩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月14日開催の取締役会において、自己株式を買い受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

株式会社 T K C

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月10日開催の取締役会において、自己株式を買い受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 T K C

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 原 一浩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方 正義  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月14日開催の取締役会において、自己株式を買い受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年12月16日

株式会社 T K C

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月10日開催の取締役会において、自己株式を買い受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。